

第63回平成27年3月与謝野町議会定例会会議録(第8号)

招集年月日 平成27年3月17日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ~ 午後5時17分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	高岡 伸明	9番	宮崎 有平
2番	和田 裕之	10番	塩見 晋
3番	小牧 義昭	11番	河邊 新太郎
4番	渡邊 貫治	12番	有吉 正
5番	安達 種雄	13番	家城 功
6番	江原 英樹	14番	勢 旗 毅
7番	伊藤 幸男	15番	多田 正成
8番	藤田 史郎	16番	今田 博文

2. 欠席議員(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 奥野 稔 書記 土田 安子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町 長	山添 藤真	代表監査委員	足立 正人
副 町 長	和田 茂	教 育 長	塩見 定生(遅刻)
企画財政課長	植田 弘志		
総務課長	浪江 学	商工観光課長	小室 光秀
岩滝地域振興課長	小池 大介	農 林 課 長	井上 雅之
野田川地域振興課長	坪倉 正明	教育推進課長	長島 栄作
加悦地域振興課長	森岡 克成	教 育 次 長	小池 信助
税 務 課 長	秋山 誠	下 水 道 課 長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	保 健 課 長	前田 昌一
会 計 室 長	飯澤嘉代子	福 祉 課 長	浪江 昭人
建 設 課 長	西原 正樹	水 道 課 長	吉田 達雄

5 . 議事日程

日程第 1 議案第 24号 平成26年度与謝野町一般会計補正予算(第6号)

(質疑~表決)

追加日程第 1 発委第 1号 「平成26年度与謝野町一般会計補正予算(第6号)」に対する  
付帯決議(案)

(提案理由説明~表決)

## 6. 議事の経過

(開会 午前 9時30分)

議長(今田博文) 皆さん、おはようございます。

定刻の9時30分になりました。本日もよろしく申し上げます。

ただいまの出席議員は16人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 議案第24号 平成26年度与謝野町一般会計補正予算(第6号)を議題とします。

本案については、既に質疑に入っておりますので、引き続き質疑を続行します。

質疑はありませんか。

有吉議員。

12番(有吉 正) おはようございます。それでは、一般会計の6号補正、質問いたします。

まず、32ページの地方バス路線運行維持支援事業、これについては説明もありましたし、200円バスなんですけども、利用者は1.5倍になったけども、収入が75%になったという説明を受けとるわけなんですけども、その下の町営バス運行事業、これがひまわり号だと思んですが、328万9,000円の減額になっております。これについて、まずご説明をいただきたいと、申し上げます。

議長(今田博文) 植田企画財政課長。

企画財政課長(植田弘志) おはようございます。

ご質問のほうは、補正予算の32ページ、町営バス運行事業で三角の328万9,000円ということでございます。これの理由でございますけれども、町営バスの運行につきましても国の補助金のほうを申請しております。これは、丹海バスさんのほうが直接申請していただいているという格好になっておりまして、その補助金のほうが確定しましたんで、その補助金見合いの分を委託料のほうを減額というふうになっておるものでございます。

議長(今田博文) 有吉議員。

12番(有吉 正) それでは、ちょっと確認するわけですが、大体1,000万円余り、1,000万円ぐらいの委託料だったと思うんです。ということは、ひまわり号の実績といえますのか、お客さん自身の乗車率、この辺はいかがでしょうか。

議長(今田博文) 植田企画財政課長。

企画財政課長(植田弘志) ちょっと数字のほうは今出てこないんですけども、毎月実績といいましょうか、丹海さんのほうから報告を受けておりまして、その整理をしておる中では前年より少し伸びている状況だというふうに認識しております。

議長(今田博文) 有吉議員。

12番(有吉 正) 地域にとっては両方大事な、いわゆる交通弱者と言われる方の足ですし、今は丹海さんも、会社のほうも、いわゆるノンステップバスというんですか、車いすも乗れるような、そういうふうな対策もとっていただいているようでございますので、ぜひ、できるだけ宣伝等にも努めていただきたいと、このように思います。

それでは、質問変えまして54ページの与謝野ブランド戦略事業。これは、私も産業建設環境

常任委員会に所属しておりまして、所管課の課長のほうからもたくさん質問等々させていただいて、それなりに議会の答弁等があるわけなんですけども、町長にこの阿蘇ベイエリア活性化マスタープラン策、800万円についておるわけなんですけど、町長としてどのような、もうちょっとわかりやすい、こういうことを策定するんだというもうちょっと具体的なご説明、活性化策をどういうふうに、空き家対策とか、それから行政が管理している建物だとか、そういうもんを生かすというようなことは聞いておるわけなんですけど、もう一步踏み込んだ、こういうふうなことをして今後こういうふうに備えるんだということがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） ただいま有吉議員からご質問をいただいております阿蘇ベイエリアのマスタープランの策定事業につきましてですけれども、これは昨年4月以降、この議場においてもたびたびご質問をいただいております。その中で私が申し上げてきておりますのは、阿蘇ベイエリア周辺を産業の中心エリアに据えていきたいと、その中でものづくりや創造性に機軸を置いた地域のブランド構想を進めていく拠点として整備をしていきたいということをおっしゃっていただきました。その中で重要な視点となってきますのは、空き家であったり空き工場、そして空きスペース等の利活用になるだろうというように思っております。そうした中で、これから具体的に一貫通貫したエリアにしていくためには、住民の皆様方とともに議論を積み重ね、どのような地域にしていくべきなのかということも議論をしていかなければならないというように感じております。

そうした中で、今後この阿蘇ベイエリアのまちづくりをしていく一貫通貫したプランに私はしていきたいというように思っております。一步踏み込んだ答弁をとというご質問をいただいておりますけれども、現段階の思いは今の状況でございます。この一步踏み込んだ作業をぜひ平成27年度にやってみようという状況でございます。

そして、阿蘇ベイエリアの中心地の一つとしては阿蘇シーサイドパークがあるかというように思います。現在、阿蘇シーサイドパークにおきましては町で管理をしている部分が多いということでございます。しかしながら、より集客性を持ったシーサイドパークにしていくためには、あるいは、よりにぎわいが醸成できる公園にしていくためには民間の参入が不可欠であろうというように思っております。そうした観点において、阿蘇シーサイドパーク自体を指定管理することができるような条例も6月議会に提案をしてみようというように思っております。さまざまな規制緩和をしていく中で、多くの人たちがあのエリアで楽しめるようにしてみようというように思っております。そうしたことから、多面的なアプローチを使ってあの地域をにぎわいのある場所にするように思っているところでございます。

より一步踏み込んだ策定につきましては、ぜひ平成27年度に考えてみようというように考えております。

議 長（今田博文） 有吉議員。

- 1 2 番（有吉 正） 具体的にはまだこれからというような感じがして、それはそれで仕方がないと思うんですけども、町長に再度お伺いします。この阿蘇ベイエリア活性化マスタープラン、そのプランの中に、今度、平成27年度で野田川の旧庁舎分ですね、野田川庁舎の古い庁舎、これは壊される予定で、そして機構改革で旧庁舎の分が北庁舎に行ったり、あるいはほかの庁舎に行くという形で、ある意味、総合庁舎にならなくても、一つの段階として動くわけですね。例えば岩

滝、加悦庁舎を本庁舎にしようということが以前ありました。以前の話になったかどうかわかりませんが、そのときに岩滝ではいろんな動きがあったわけなんですけども、例えば今の野田川の北庁舎は水道あたりが管理ができる、中でそれぞれの浄水場管理ができるような体制になっております。それはそれで非常に大事なことであるわけなんです。ただ、私、以前からも申し上げておりますように、議会と本庁舎、議会は加悦庁舎、本庁舎は岩滝、それについてはやはり一体であったほうが、分庁舎方式はとととでも、一体であったほうがやはりいいのかなという思いはあるわけなんです。

このマスタープラン、ベイエリアの、それに岩滝で仮に本庁舎を置いとくならば、やはりどこまで食い込めるのか。岩滝本庁舎周辺ですね、いろんな建物があると思います。それもあわせて考えていただきたいなというふうに、また考えるべきだろうというふうにも思いますし、仮にそれができないのなら、やはり岩滝の本庁舎を加悦庁舎に持ってくる、こういうふうなやはり決断もしていく必要があるだろうというふうに思います。

これについて、町長のご答弁をお願いしたいと思います。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） ただいま有吉議員のご質問の中には、庁舎の問題、そして公共施設マネジメントの問題等もございました。今申し上げました役場の庁舎の問題と公共施設マネジメントの問題、さらにはこの阿蘇ベイエリアの活性化の問題、さまざまに複雑に絡み合う部分があるのかなというふうに思います。

この阿蘇ベイエリアのマスタープランを策定していく段階においても、さまざまな要因を考慮しながら考えてまいりたいなというふうに思います。

議長（今田博文） 有吉議員。

1 2 番（有吉 正） よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、50ページの与謝野町クラフトビール醸造事業、このように補正で上がって、平成27年度に向けてやっていこうというふうになっておるわけなんですけども、農林課長にちょっと質問させていただきます。

これは、まず一つ伺いたいのは、米の生産者米価が下がったと。非常に下がる率も厳しい下がりがりようであったというのが現状だというふうに思うわけなんです。それで、ことしのお米の作付、まだ決定はしていないと思うんですけども、私も少しばかりやっておりますので、細目書あたりが今締め切りに近づいておるわけなんですけども、その辺の状況あたりはいかがでしょう。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） ことしのお米の状況でございます。

今、議員がおっしゃいましたとおり細目書の集計中ということですので全容は明らかではございませんけれども、この間の年末から年始にかけては農業関係者等と会議も開かせていただく中で、一つは与謝野町におきましては生産調整の率が、京都府内に比較しましても比較的低い数字となっております。といいますのは、やはりこの間、売れる米づくりの施策を講じてまいったことが一定評価もされとると思っております。そういった点では、作付ができる面積というのは主食用米でございますが、確保は一定できておるのかなというふうに思っております。

また、京の豆っこ米の肥料の件につきましても、申請のほうも例年と同規模の推移をしております。

ますので、そういった点でも米価が下がったことで大きく稲作の面積が後退しておるといふふうにはなっていないような雰囲気を持っております。

議長（今田博文） 有吉議員。

1 2 番（有吉 正） もうこれが最後の質問にさせていただきます。町長のお考えをお聞かせいただきたいんです。

農業政策としてホップの栽培、これはこれで。ただ、私らにとっては、その産業振興会議にいつも出ておる、たまにしか行けていない、ほとんど行けていないのが現状もわかりませんが、唐突であったなという思いがするわけなんです。それで、ホップ栽培は、それはそれで私は頑張っていていただきたい。委託でホップ栽培するんでなしに、農家がホップ栽培をするんだと、そういう形に、もうかるんだというような形に早く持っていく、これが大事だろうと思います。それまでには、3年間なら3年間、この地道な研究というのか、試作というのが大事にもなります。そういった方向づけをぜひやっていただきたい。

ちょっと話が変わりますが、昨年、産業建設委員会、環境も入るわけですけども、委員会で高知県の馬路村、「ごっくん馬路村」へ行ってきました。これは、もう大変な苦しいところで経営されて、「ごっくん」ですから清涼飲料を経営されております。農家も平均300万円のユズの販売があると。そこまで飲料が売れるようになっておるといふことですので、やはり300万円というたら大きな、田舎にとっては金額です。やはりそういったところを目指してほしいと、このように思います。

ご答弁あれば、よろしく申し上げます。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 議員がご指摘になられましたように、このホップの栽培でもうかる農家が早く誕生していくように、私たちも全力でサポートしてまいりたいなというように思います。

1 2 番（有吉 正） 終わります。

議長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

安達議員。

5 番（安達種雄） 62ページの消防費について、現在は総務課長が担当ですか。

まず、防火水槽の設置工事費として112万円上がっておりますが、この説明を伺いたいと思います。

議長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） 防火水槽につきましては、消防団等の要望箇所から、通年、1年に2カ所程度、設置をしていく方針で進めてきておりまして、本年度も加悦地内と、それから江陽中学校の校門のあたりに2カ所設置をさせていただいておりますけれども、現場の関係から、若干当初の設計に比べて費用がかかったということで今回追加をさせていただくというものでございます。

議長（今田博文） 安達議員。

5 番（安達種雄） 地域の防災の最前線でおってくれます消防の、また団員活動の一番基礎になります防火設備等の設置であります。また団とか、それから各区からはたくさんの要望箇所が、今年間2カ所程度という総務課長の話でありましたが、たくさんの要望箇所がありますのか、ほぼ、もう大体町の全域に設置が行き渡ったという段階には達しておるのか、その辺についてお伺い

したいと思います。

議 長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） お答えします。

防火水槽につきましては、まだ、ほぼ行き渡ったという状況にはなっていないという認識をしております。今後も引き続き設置をしていかなきゃならないというふうに考えております。

ただ、平成27年度の当初予算もこの後審議をしていただくわけですけれども、平成27年度につきましては、他の消防無線のデジタル化等の関係もございまして消防費がかなりかさむということがございますので、若干2カ所というのを後送りさせていただいたり、年度によつての調整はありますけれども、今後も消防団のご要望に基づいて設置は続けていかなきゃならないというふうに思っております。

議 長（今田博文） 安達議員。

5 番（安達種雄） 一問一答方式でありますのでたびたびで恐縮ですが、マンホール、防火水槽については、まだこれからも設置をふやしていかなんというふうに認識しました。

消火栓については、その地域等からの要望と、それから、同じような話になりますが、大体行き渡ったかなという感をお持ちなのか。まだまだ要望がありますのか、その辺について伺いたしたいと思います。

議 長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） 消火栓につきましては、もうかなりの数は設置を進めてこれているんですけども、その設置の場所が民家等の建てかえなんかの都合で移設をしなければならない事例ですとか、それから新設もたまに地区のほうから上がって来たりしますし、それからちょうどこの時期、各地区において消火栓の点検をしていただいておりますけれども、その結果、ホースが破損をしていたり、消火栓が漏れていたりというような事例もかなり見受けられますので、そういった修繕についてもかなりの量があるんじゃないかというふうに思っておりますので、それらをできる限りやっていきたいという状況が継続的にあるということでございます。

議 長（今田博文） 安達議員。

5 番（安達種雄） それから、次に団員の確保ですね。ことしも何人かの団員の方の退職報償金が上がっておりますが、今、きょう現在で団員の定数は何名で、実数が、活躍しとてくれます団員さんが何人なのか、その辺について伺いたしたいと思います。

議 長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） お答えいたします。

補正予算書の62ページに、団員退職報償金を288万1,000円減額をいたしております。これにつきましては退職消防団員への報償費の減額ということでございますが、この団員の退団につきましては予測をして予算に上げますけれども、実際と変わってくるということでございます。

今回の場合、昨年の退団者が36名、予定を大体見込んでおったところ、29名であったということで、不用となる報償費を減額させていただきわけですけれども、これで7名、見込みより退団が少なかったということで、この点はありがたかったというふうに思っております。

入団の関係につきましては、ちょっと今、手元に資料を持っておりませんのでお答えできません

んけれども、お許しいただきたいと思います。

議 長（今田博文） 安達議員。

- 5 番（安達種雄） 再度の伺いになりますが、一応町で定めております定数と、それから現在の平成26年度の団員として活躍をしとてくれます数にどのぐらいの差がありますものか、また定数ぴったり確保できとるのかという点を伺いたいと思います。

議 長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） お答えいたします。

平成26年4月1日現在、1年前になりますけれども、その数字で申し上げますと、定員は消防団全体で383名が定員となっております。これに対して実員が349名ということで、34名の不足という状況でございます。

議 長（今田博文） 安達議員。

- 5 番（安達種雄） 定数に達していない部分、それぞれに事情があることと思いますし、また大変、地域防災においては貴重な団員さんの確保でありますので、引き続き団員確保のために尽力をいただきたいと思います。

次に、直接この予算には上がっておりませんが、例年、3月7日の震災記念日近くの日曜日に実施されておりました震災の避難訓練、住民の、これが10月に実施されることになったということで、実は町民の間からもなぜだという、区長会の意向というように漏れ伝わって伺っておりますが、やはり丹後震災を風化させないためにも、従来どおりの3月7日に近い日曜日がいいんではないかという声もあるわけですが、10月に避難訓練を移されたということの根拠といえますか、町のお考えを伺いたいと思います。

議 長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） お答えいたします。

その件につきましては、考え方がいろいろとございます。おおむね2つの理由で変更させていただいたということでございますけれども、一つは3月がどの地区も役員さんのちょうどかわり目に当たるということで、そういった訓練に中心的になってかかわっていただいても、もう役がかわられる方が多いという改選時期に当たるということが一つございまして、区長さん方のほうも時期を一考するべきではないかと、そういう声もずっとこの間あったところでございます。

一方、これまで3月7日の丹後大震災の付近の日曜日に、地震、津波を想定した訓練を全町的にずっと行ってきておりましたけれども、近年、広島の土砂災害、あるいは福知山のたび重なる水害など、水害、土砂災害、こういったものが全国各地で非常に発生をしてきている異常気象、集中豪雨、ゲリラ豪雨、こういったもののたび重なる災害がございますので、当町においてもこれまでずっと地震、津波を想定した訓練をしてきておりましたけれども、やはりそういった水害の訓練をやっていく必要があるんじゃないか。特にハザードマップの配付をさせていただきましたが、あれにイエローゾーン、レッドゾーン、いっぱいございますので、そういった方々が、どこにどのようなルートで避難をすべきか、そういった訓練をやはりやっていく必要があるんじゃないか、こういう考え方に至りまして、時期を3月から、本年は10月11日の日曜日に区長会で決めていただいたんですけれども、その時期にそういった水害、土砂災害を想定した訓練に切りかえさせていただこうと、こういう考え方に至りまして、進めさせていただきたいということ

でございます。

無論、3月7日は丹後大震災、これは風化させてはなりませんので、消防団のサイレン、警戒それから、あす防災講演会も午後7時半からわーくぱるで開催させていただきますけれども、そちらはそちらで風化させないように今後も対応をとっていきたいというふうに考えております。

議長（今田博文） 安達議員。

5 番（安達種雄） 先日も3月7日の午後6時27分ですか、町内一斉のサイレン吹鳴とともに、私も数十秒間黙禱という思いで、その時間、頭を垂れたわけではありますが、やはり、今、課長がおっしゃいます水害等においては、例えば時間雨量何ミリとか、ある程度予測されたといいますが、想定とはいきませんが、大雨により危ないなという予備知識が生まれますが、殊、地震においては全く、今、地震予知とか何とかということが専門家の間では取りざたされておっても、やはりなかなかこれは突然のことです。がゆえに、3月7日という日は大切だなという思いは今でも持っております。

それにつきまして、今、講演会とか、それから当日、当時刻にサイレン吹鳴という手だては講じていただいておりますが、突然襲ってきます地震においては、とにかく住民の間でも、今、南海とか東南海とか、また東日本とか、いろんな太平洋側にその意見が集中しておりますが、やはり一遍あったことは、まして丹後震災からもう90年たっております。60年周期で丹後震災が来るのではなからうかと言われてから30年が経過しております。いつ襲ってくるかわからない災害に対しまして、町のほうも万全の手だてを講じてくれるとは思いますが、住民の意識が第一であろうかと思っております。これからもサイレン吹鳴、またいろんな町民の間の啓蒙活動をしていただきますとともに、今、課長も風化させないようにこれからも努力していくというお話ではありましたが、また水害とは異なった形の災害がありますので、それを十分重きに置いてこれからも住民への啓蒙活動を徹底していただきたいというふうに思っております。

これにつきまして、また新たな手だてが考えられるようなことがありましたらお願いしたいと思っておりますが、それについては特にございませんか。

議長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） 今、議員のおっしゃるとおりでございます。3月7日、これで丹後大震災88年になるんですかね。ほぼ90年、脈々とこの地域の方々の思いの中には深く傷跡として残っておりますし、それがゆえに地震に対する心の備えというものもお持ちだろうと思っておりますけれども、町としましても、この地震対策につきましても今後とも取り組みを進めていきたいと思っておりますし、それから今の原子力の問題もそうですし、それから、先ほど申し上げました水に対する怖さ、これも、もう痛切に近年思っておりますので、それらについて十分に安心・安全対策が講じられるように今後とも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

5 番（安達種雄） じゃあ終わります。

議長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

和田議員。

2 番（和田裕之） 失礼します。それでは、一般会計第6号補正について、まず保健課長にお伺いをいたします。

予算書の44ページにあります予防接種事業、これの基幹業務システム制度改正対応負担金、

これについて、まずこの事業はどういったものなのか、その点についてお伺いをしたいと思えます。

議長（今田博文） 前田保健課長。

保健課長（前田昌一） お答えします。

京都府におきまして、スマートフォンのアプリ、「ちゃいるす」というものを提供しております。これは母子手帳の電子版というものでございまして、ただ、このちゃいるすが非常に使いにくい、アプリケーションをスマートフォンにインストールした後、子供さんの予防接種やら、身長、体重などデータにつきましては保護者の方ご自身が入力していただくというもので、非常に使い勝手が悪いということで、このたび京都府のほうから、我々市町村が持っております健診等のデータをそこに直接入れられるようにできないかということで、我々が持っておりますデータを一旦QRコードに変換をしまして出力できるようにという、我々持っておるデータの出口をつくるためのシステムを変更する予算でございます。

議長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） わかりました。京都府のほうがつくられたということで、これは先ほど課長が答弁いただいたように、PC版というのが昨年の4月につくられて、これが大変使い勝手が悪いというようなこともあって、これはどういうことかという、先ほどおっしゃったように子供の成長だったり健康情報、これを管理するというふうなものであるというふうに思っております。それから半年たった昨年の10月ですか、このアプリを開発されて、これ外出先で予防接種の確認、そして情報の入力、これが簡単に可能になったというふうに理解をしております。

こういうスマートフォンの普及に伴って、こういった母子手帳、これを電子化するという試みが全国的にも広がっているというふうな中で、こういったものを電子化することを課長自身はどのような理解というか、見解をされていますでしょうか。

議長（今田博文） 前田保健課長。

保健課長（前田昌一） お答えします。

今、携帯電話を皆さんほとんどの方がお持ちですので、母子手帳がなくてもその場で確認できるという点は便利かなとは思いますが、情報の漏えいとか、そういった面で神経をかなり使わなくてはいけないのかなとは思っております。

私の主観ですけど、まだまだ今までどおりの紙というか、手帳というんですか、の母子手帳のほうがいいのではないかなというふうには個人的には思っております。

議長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） 保健の分野だけでなく医療の分野、こういった分野でもこういったことがされております。例えばお薬手帳ですね。こういったものが医療とアプリ、こういうのが連携をされてきており、こういった動きには追従する形として今回このような電子手帳というか、電子的なもののできたというふうに理解をしております。

先ほど課長の答弁の中にもありましたように、保護者の方の中には、やはりネット上に情報を登録するというので、個人情報流出が心配であるという、そのようなセキュリティー、これの問題であったり、データが消失するという、そういった声もあるんですが、京都府においてはどのような対策をとられるというふうにお聞きになられておりますでしょうか。

議長（今田博文） 前田保健課長。

保健課長（前田昌一） お答えします。

今回の補正予算につきましては出せるようにシステムを改修するだけでありまして、実際に運用をすぐするわけではございません。そういったことから、京都府のほうから具体的にどのような運用とかという話はまだ聞いておりませんので、申しわけございませんが、お答えいたしかねます。

議長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） 近隣では、もう綾部市さんのほうでは利用されているふうに聞いてはおるんですが、京都府のほうでは運用が開始すると、クラウドですね、インターネット上の記憶領域、これに保存されるということで管理をされるということだと思んですが、いずれにしましても、クラウドであってもデータが消失したり、そして個人情報完璧に漏れないということはないと思うんで、個々にやはりその点のところは注意をして、大変便利なものだというふうには思っておりますので、その点、十分注意をしていただいて利用していただいたらなというふうに思っております。

一方は、先ほど課長の中の答弁もありましたように、やはり手書きの手帳、こういったものに母子のきずなを感じるといったような意見もありますし、今までどおり母子手帳、こういったものは残されるという、こういう理解でよろしいでしょうか。

議長（今田博文） 前田保健課長。

保健課長（前田昌一） お答えします。

これまでどおり、紙の母子手帳は存続していくということでございます。

議長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） ぜひそのようにお願いしたいと思います。

先ほども申しましたけれども、京都府のほうでもパソコン版をつくられた時点で、これはやはり子育てをしながら入力をするのは手間がかかるとかという、そういった理由で利用者が少なかったと、こういう経過の中で新たにアプリ版をつくられたということで、ぜひ、これが導入されたら町のほうでも多くの方に利用いただけるように、広報、啓発活動もあわせてお願いをしたいというふうに思っております。

次に質問を変えさせていただきます。加悦地域振興課長にお伺いします。

予算書の30ページにあります有線テレビ施設事業の、これのプログラム・ネットワーク委託料1,080万円、これが減額をされておりますが、これの詳細についてお願いをしたいと思います。

議長（今田博文） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えをいたします。

補正予算書30ページにあります有線テレビ施設整備事業、委託料、プログラム・ネットワーク設定委託料の減額でございます。これは、6月補正の段階でトレーサビリティシステムの導入について予算計上をさせていただきました分につきまして、今回執行を見送るということで減額をさせていただいております。

春からのインターネットサービスの速度低下に対応するために、まず一つは専用回線を

400メガから600メガに増強をさせていただきました。それともう一方で、このトレーサビリティシステムを導入してどのような使い方をされているかについて、目に見える形で調査をしていこうということで、もし不正な利用については、その分を制御するようなことも対策の一つとして、両方併用しながら速度低下対策をカバーしていこうというふうにしていたものでございます。

実際に400メガから600メガに8月下旬に回線をアップして工事をさせていただきました以降、カスタマーセンター及び町のほうにも、1件も速度に関する苦情の連絡がなくなりました。そこで、しばらくはこのトレーサビリティシステムに導入するまでに、トラフィック、つまり込みぐあい、利用ぐあいをこちらのほうでも調査を数カ月させていただきましたところ、常に平均レベル以上、600メガ以下の平均レベルで使用がされているということも判明いたしました。そこで、この1,080万円という大変高額な財源でございますので、財政課と相談をさせていただきまして、今すぐに導入しなくても効果があったのではないかというふうなことを考えまして、今回見送りをさせていただきたいというふうなことで減額をさせていただいたということでございます。

なお、このイニシャルコスト1,800万円に対しまして、今後、毎年200万円のランニングコストがついて回りますし、毎年このバージョンアップをしなければ、なかなかこのトレーサビリティシステムの対応ができないというふうなことも判明してきましたので、今後もまた財源が必要になるということがありましたので、今回思い切って見送りをさせていただきたいというふうなことで決断をさせていただきました。

以上です。

議長（今田博文） 和田議員。

2番（和田裕之） 聞こうと思ったことは全て、大体答えていただいたんだなというふうに思っております。

私が申し上げたかったのは、これまでは速度が、特に土曜、日曜というのは苦情、クレーム、カスタマーセンターのほうにたくさんあったというふうに思っておりますが、これまではどれくらいあったのか。今、先ほどおっしゃった話によると全くないようなあれだったと思うんですけども、その辺のところ、再度お願いをしたいと思っております。

議長（今田博文） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） 現在、ちょっと詳しいログといいますが、資料を持ち合わせていませんのではっきりした数字はお答えできませんが、多いときで大体、日に30件ぐらい、速度の分についてあったというふうには聞いております。

議長（今田博文） 和田議員。

2番（和田裕之） そうしますと、トレーサビリティのほうは見送るということで、先ほど話の中にありました帯域制御、これに関してもされないという、こういう理解でよろしいでしょうか。

議長（今田博文） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えいたします。

この帯域制御自体、町のほうでは行わないというふうに考えております。

ただ、専用回線を使っておりますケイ・オプティコムの子会社のほうでは常にログを監視してい

るということを知っておりますので、個別の管理はできませんが、全体の管理はそちらのほうで実施をしていただくということにしております。

議長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） 私も、やはり上位回線600メガになったのが8月末だというふうにおっしゃいましたけども、それ以降はかなり改善されてきたんじゃないかというふうに思っております。そして、苦情、クレームというのもなくなったということで理解をさせていただきました。

次に、カスタマーサービスセンター、これは24時間365日という対応でやっていただいておりますが、ネット回線が遅いというクレームはなくなったということなんですけど、例えばネットが繋がらないとかいう、そういった相談だとかということはありませんでしょうか。

議長（今田博文） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えいたします。

ございます。大体インターネットに関する質問が8割ぐらいあるというふうに聞いております。

議長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） やはりネットに関する質問が8割ということで、今後ネットが繋がらないという、こういうこともやはりふえてくるんじゃないかなというふうに思っています。

一概につながらない理由としまして、やはりパソコンの問題、設定の問題、ルーターの問題、ONUの問題、さまざまあると思います。私らでも、やはり現場に行き確認したりだとかしなければわからない面というのはあるんですけど、センターのほうでもそれなりにというか、丁寧な、親切な対応でアドバイス、こういうことをしていただく必要があるというふうに思っておりますが、現行できているのか、どのようなお考えでしょうか。

議長（今田博文） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） ただいま議員おっしゃいましたとおり、カスタマーセンター、24時間365日対応をさせていただいております。

議員ご指摘のとおり、インターネットが繋がらないというふうなことですけど、どこに原因があるのか、まず初期の切り分けが一番重要になってまいってきております。カスタマーセンターのほうでは、壁につけておりますONUという機械、ここと、それからセンターの設備とのやりとりが十分できているかどうかというのをまず最初にチェックをさせていただきます。それで、壁まで通信ができておりましたら、今度は家の中の設備のふくあいというふうなことを考えて、そういうふうな対応をさせていただいております。

ただ、カスタマーセンター自体が遠く東京のほうに事務所があります関係上、電話のみの対応ということになりますので、十分手の届かない部分も中にはあるかと思いますが、ただ、施工いただきました電気業者さんの名前とか、それから設計図なんかもカスタマーセンターのほうでわかりますので、そういった地元の方との協力といいますか、専門家の方との協力によりまして対応を親切に丁寧にしていきたいということで、こちらのほうも指導といいますか、お願いをしております。

議長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） センターとONU、これがリンクしているかどうかというのはわかるということだと思います。

利用者の方は、やはりその辺のところを詳しくはわからんかもわからんですけど、できるだけ丁寧に説明していただいて、ルーターが悪いんじゃないかとか、いろいろなところは指摘をしていただいてほしいなというふうに思っております。

今後、何回も言いますけれども、NTTのインターネットの光接続サービス、こういうものが入ってくる中で、今後一層のサービスの向上、これが私は重要だと思っておりますので、ぜひよろしくお願いたします。

以上で質問を終わらせていただきます。

議長（今田博文） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） 和田議員ご指摘のとおり、今、NTTさんのほうで光ネットワークが入ってきております。KYTのほうも負けないように、親切、丁寧な対応を今後もしていきたいというふうに思っております。

議長（今田博文） 和田議員。

2番（和田裕之） はい、よろしくお願いたします。

議長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

渡邊議員。

4番（渡邊貫治） それでは、農林水産のほうでお聞きしたいと思います。

有害鳥獣駆除対策が大きく3,100万円ほど減額になっておりますが、それについての減額理由といたしますか、事業内容を教えてください。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 有害鳥獣対策事業が大きく減額とさせていただきます。これの主な理由につきましては、フェンス事業につきましては、国の補助事業の制度が若干変わりました、町が主体ではなくて、町も入っております野生鳥獣の対策協議会というものを持っておりまして、そちらが事業主体になるということで、そちらのほうに振りかえをさせていただいたということでございます。

減額はしておりますけれども、事業としては当初の計画どおり進めておるということでございます。

議長（今田博文） 渡邊議員。

4番（渡邊貫治） 与謝野町におきましても、鳥獣被害対策実施隊などはこしらえて作業しておるわけですが、実質、今の捕獲隊員は何人ぐらいで、どのような活動をして、どのぐらいな成果といたしますか、今わかっているとこでありますたら教えてください。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 実施隊につきましては、猟友会からの紹介といたしますか、推薦と、また農林課の職員も入っております。その中で、実際に猟友会のほうからの推薦を受けて隊員となつていただいている方は30名弱あるというふうに思っております、活動については、主に広域捕獲の事業を行っております。

議長（今田博文） 渡邊議員。

4番（渡邊貫治） 今度組みかえて、野生鳥獣被害対策運営協議会のほうに組みかえということになりまして、副町長がここの会長ということでまたお世話になるわけですが、この事業に

つきましてはどのような計画で、またどのような方向性を持ってやられるのか教えてください。

議長（今田博文） 和田副町長。

副町長（和田 茂） お答えをいたします。

農林課長のほうからありましたように、まず1点は有害鳥獣の捕獲の実施隊というのがございまして、渡邊議員もお世話になっておりますけれども、広域捕獲をこの協議会でお世話になるということと、今回補正で減額をいたしております部分につきましては、その協議会のほうで既に実施をさせていただいております、防護柵を今年度は実施させていただいたと。野田川地域を中心に防護柵の設置をさせていただいたということで、今後また国の制度を活用しながら、そういったできていない部分のフォローもこの協議会のほうで実施をしていくということになるというふうに考えております。

議長（今田博文） 渡邊議員。

4 番（渡邊貫治） この協議会の事業につきましては、今のいうネットだけの関係になるんですか。また、いろいろおとりとか、熊関係のおりもいろいろとまた出てくると思いますが、そのような主にもう有害のほうが今度このような形で事業をお世話になるというふうに考えたらよろしいでしょうか。

議長（今田博文） 和田副町長。

副町長（和田 茂） 議員さんおっしゃいますように、有害鳥獣の関係の対応をこの協議会のほうで、猟友会と一緒にあって対策を講じていくということですので、現在はこの防護柵ということになっておりますけれども、また将来的には府の制度、国の制度も変わってくると思いますので、それに合わせた対応をこの協議会で実施していくことにはなるというふうには思っております。

議長（今田博文） 渡邊議員。

4 番（渡邊貫治） 議長、終わります。

議長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

高岡議員。

1 番（高岡伸明） それでは、54ページ、消費刺激・生活支援事業、プレミアム商品券について質問したいと思います。

今回のプレミアム商品券は、総額で5,300万円、1枚1,000円で、おつりは出ないということです。それで、1人20万円まで購入できるということです。プレミアム額が2割ということで、このことでよろしいでしょうか、内容は。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） ご質問の地域住民生活等緊急支援のための交付に係る与謝野振興商品券、仮称としてプレミアム商品券の概要のご質問でございますが、現段階での予算につきましては5,300万円の補助金を与謝野町商工会のほうに打つと。今後、その事業の内容につきましては、企画財政課のほうと予算のやりとりは若干あるかと思いますが、先ほどのプレミアム率20%、また交付の中身、発行総額につきましては3億6,000万円の総事業額で行っていくということで、その中身としましては京都府の補助金も予定として1,131万6,000円が配分されるということで、総額で3億6,791万6,000円の事業費で行っていくということでございます。

先ほどの3億6,000万円の精算の部分と、残りは事務費相当という形になっておりまして、先ほどの議員のご質問の中身と合致するのかなと思っております。

議長（今田博文） 高岡議員。

- 1 番（高岡伸明） 一昨年までは地域振興券と言ったんですけども、それについて販売先ですが、町外にも求めていたということ、それから一部の方の買い占めがあるということ、この2点について、以前、伊藤議員が指摘されたと思いますが、それについてどのような対応がされたのか、お伺いしたいと思います。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） お答えいたします。

現在、商工会のほうとはその事務調整をさせていただいておることが現状でございますが、この補正予算成立後、すぐに商工会のほうと細部協議に入るという計画をしております。

そういった中で、この予算編成をするに当たりまして、まず商工会に要請をしておりますは、商工会だけの取り組みでないようにということで、私どものほうもその中身に踏み込ませていただきたいということを申し述べております。具体的には、運営委員会の設置をしていく。また、町内の3カ所の事業主、いわゆる関係機関に事業説明会をそれぞれ夜に、私どものほうもかわらせていただいて、私どもの考えを述べさせていただきたいという日程を現在調整しております。また、取り扱い事業所の募集。また、現在商工会の加入率が60%というようなお話もございます。こういったことを契機に、その加入されていない企業へのアクション、これをやはり丁寧に、そして力強くお願いをしていくということをやっけていかななくてはならないということも述べていただいております。

そういった中での取り組みを商工会のほうに、これまでの商品券事業とはまた違うような考え方でもって積極的に取り組んでいただきたいということを申し上げておりますのと、それと先ほどの買い占めの関係がございます。これにつきましては、先ほどの運営委員会の設置の中で、高齢者対策として、そういった枠を事前に留保するという方法がとれるんじゃないかというふうなことも考えておまして、そういった動きの中で高齢者向けの部分、また住宅需要の関係、そういったことも含めて、両方をにらみながら取り組みができないかなと、そういうふうに思っております。

議長（今田博文） 高岡議員。

- 1 番（高岡伸明） わかりました。

次に、券の販売のために、町外にまでチラシを入れているというようなことを聞いております。私が思うには、与謝野町の住民の方に多く利用していただくという、地域循環型の取り組みということでは、そのほうがいいのではないかと考えているのですが、その点についてはいかがでしょうか。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） ご質問のこの商品券事業の取り組みにつきましては、国の交付金でもって、全国の自治体が同じ感覚の中でやっていくということをご承知だと思います。当然のことながら、京丹後市、宮津市、伊根町、また福知山、そういったことがこの地域の商圈になるではと思っておりますが、当然のことながらこの町内の事業所、また商店、当然のことながら町外からの外貨

の獲得という部分については必要になってくるんじゃないかと。これは、逆に宮津、また京丹後市のほうも与謝野町のほうにチラシを打たれるような、そういった情報も入っており、やはり双方向で展開をしていく必要があるのではないかと、そういうふうに思っておりますので、私どものこの事業につきましても、町外へのアナウンス、これは一定必要かと、そういうふうに理解をしております。

議長（今田博文） 高岡議員。

- 1 番（高岡伸明） 私が一番感じるのは、利用者が一部の方に偏らず、より多くの方にご利用いただけるようにするべきだと思っています。より多くの方にご利用していただくということについては、利用額の制限をするべきではないかと思っています。上限が1人当たり20万円というのは、私は若干高いような気がします。大体、1人5万円の上限を設けても、約1,000人の人にしか利用ができない。そういう意味においては、他町から、町外からのお客さんを求めるというのは納得できますが、まず与謝野町内でより多くの方にこういういい制度を利用していただける人が多くあるほうがいいと思っていますが、その点についてもう一度伺いたい。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） この考え方につきましては、当初、町内の商店のみというふうな発想が商工会のほうにもあったように思います。そういった中で、住宅需要、また設備、下水道の接続とか、そういった部分につきましても、当然のことながらやはり展開をしていく必要があるのではないかと、そういうふうに考えております中で、商工会の各部があるわけなんです、その部の展開をやはり広くにらんでいかないと、この事業についてはインパクトがなくなるのではないかと考えております。

そういった中で、あとはその商品券の展開方法なんですけども、いつも商品券を発行して、1日、2日で終わるような、そういった時系列がよくありますが、そこを商工会のほうときっちりと考え方をかみ合わせながら、高齢者にも手が届くようなこと。また、早くにアナウンスをしていく中で、やはり車の購入の一部に充てるとか、住宅の修繕とか、そういったことにも手が行くような、そういった一発で事を終わらすというふうなことではなくて、長いスパンで考えていきたい事業かなと、そういうふうに考えております。

議長（今田博文） 高岡議員。

- 1 番（高岡伸明） 今、聞こうと思ったようなことを大体答えていただいたんですけども、車を購入する方があって多くの人に回らないというのを聞きましたので、今、課長の答弁では、要するに業者の方に大きい貢献があるようにというのはよくわかります。

しかし、実際にそれを利用するのは住民の皆さんということがありますので、私が思うには、販売先を広くするというのには多くの方に販売できるということで、大事なことだと思います。それと、買っていただくというのは、大変私はありがたいことだと思っていいることだと思っておりますけども、余りにも偏った、1人の方が要するに車を買おうとすると何十万円とかという、そういうこと、全く悪いとは言いませんが、なるべくなら多くの方に広まるように、先ほど課長も答弁されましたが、1週間ぐらいで全部売り切れてしまったというような、そういうのは私は避けるべきじゃないかと思えます。まだそんなことがあるのを知らないでいたとかという住民の方も出るのでないかということがあるので、そういう意味においては販売先の地域、この地域の方はこ

こに限るといような、そういった工夫もあっていいんじゃないかと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

議 長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） 今回の取り組みは、当然のことながら与謝野町中小企業振興基本条例のその理念を堅持しつつ展開をしていくということをご理解いただけたと思います。商工会とは、既にこの関係についての会話をしておるということでございますし、今後その展開論については、やはり私どものほうも、私どものその思いも、そしてまたここで高岡議員がおっしゃられた、そういった考え方の部分につきましてもかみ合わせながら展開をしていきたいと思っております。

やはり高齢者の方々へのその情報をどのように伝えていくかというのは、地元の長寿会の方々との関係性だとか、社協のほうへのまた情報共有だとか、いろんな展開でアナウンスをしていかなければならないと思っておりますし、そういった両面をにらみながら、この事業を生きた結果になるようなことにしていきたいと、そういうふうに思っております。

議 長（今田博文） 高岡議員。

1 番（高岡伸明） よろしくお願ひしたいと思ひます。  
終わります。

議 長（今田博文） ここで、11時5分まで休憩します。

（休憩 午前10時49分）

（再開 午前11時05分）

議 長（今田博文） 休憩を閉じ、会議を再開します。

質疑はありませんか。

塩見議員。

10 番（塩見 晋） それでは、一般会計補正第6号について、何点が質問をしたいと思ひます。

まず、最初に先ほど高岡議員さんも質問されました消費刺激・生活支援事業について質問したいと思ひます。

これは国の緊急経済対策事業ということで、昨年末に閣議決定された緊急経済対策のうちの消費喚起策として出された2,500億円の支援策で、過去実施された商品券とか定額給付などの消費喚起策では、給付金の多くが貯蓄に回るなど目立った消費刺激効果は見られなかったと。今回は消費者による購入が前提となっているということで、自治体が許可するメニュー次第で、これが有効に活用できるかどうかということが一番大きな問題だろうというふうに思っておるわけでありませう。

そこで、引き続き似たようなことなんですけど、お尋ねするわけですが、先ほどは商工会のみの取り組みでなく、運営委員会を持ってやってもらうということでした。その規模や買い占めとか、いろいろな心配事の質問もありましたが、私はこれ一番気になるのは、非常に期間が短いということで、その短い間に消化ができるかなというふうに思っております。それは、一個人というんですか、1人が利用できる枚数というか、限度額によるとは思ひますが、全体で3億円を超える商品券が発行されるわけですけども、そこら辺がどういうふうに、今思っておられる運営委員会の中で、課長としてはどういうふうに話し合いに臨まれるつもりなのかということをお尋ねしたいと思ひます。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） お答えいたします。

今回、塩見議員がご指摘されております、この事業費総額が3億円を超える3億6,000万円という大きなメニューになっておるということでございまして、これを展開する、予算編成をするに当たりましての商工会とのファーストコンタクトでもって、これまでやってこられた地域振興券事業、そのコンセプトの中で商工会のほうは制度設計をしてきたということでございます。

当然のことながら、この国の交付金を原資に取り組んでいくということでございまして、特に先行型のメニューという形の中での取り組みでございまして、速やかに事務は展開をしていきたいということがありますし、早くに消費者がこれを契機に消費喚起をしていただくというふうなことの中で、やはり配付するその発行時期を5月から10月までの予定とかというふうにしておりますが、その部分についても、その先ほどの制度設計の中でもう一度これまでの歴史の部分をもひも解いていって、私どものほうがきっちりとフォローアップができる部分があれば、それはそれでやっていきたいなと思っております。

いずれにしても、この取り組みが単なる消費喚起で消費税の対応策だとか、そういうふうなことの流れだけにならないように、商工会加入の各事業者も、これをきっかけにPRをしていただくとか、そういったこともやはり必要なんじゃないかと。ですから、そういったことでの双方向の動きを強く展開していきたいというふうに思っております。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） このプレミアムつき商品券で消費刺激を高めるためには、言われとすることは、消費者の品質志向に働きかける、よりいいもの、より新しいものが手に入りたいというような、そういう部分かと思うんですが、それと、先ほどもありましたけども、対象地域を拡大するというのもその中に、高めるためにはあるというふうになっております。

先ほど高岡議員は金額的な、1人が買える金額でしょうか、まとめて買える金額か、そこがちょっとわからなかったんですが、おっしゃいました。私が先週の終わりごろですか、商工会の関連の会合がありまして、親睦会なんですけど、そこで商工会幹部の方の口から漏れたのとはかなり違った意味合いの話でした。そこが決めるわけじゃなくて、今おっしゃったように運営委員会を持って決めるということですので、そこでおっしゃったことは別にここで言う必要はないというふうに思っておりますけども、今言われた家を直すとか車を買うというようなことをちらっとおっしゃいましたけども、それに至るにはそれ相応の、こちらも消費者ですよ、覚悟というのか、予定を立てとかんと、いきなり、そんならこの下屋を出そうとか、そんなことがなかなか即効で思いつけるわけじゃないというふうに思いますし、車にしても余分な車をなかなか買う余裕はないんで、ちょうどそのころ、今買おうかなと思っとる人なら買えるかもわかりません。耐久消費財で、テレビでも何でもそうなんですけども、多くのお金が使えらるからといって、やみくもに使えらるものでもないということを私は思っています、よほど慎重にやらんと余ってしまうんじゃないかなという危惧を持っています。

消費できなかった場合の補助金というのは、これは国のほうに返るわけですか。そこはどういうふうになるんでしょうか。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 交付金の返還の件ということでお答えしたいというふうに思っております。

今回の国の経済対策につきましては、平成27年度に実施するということになっております。平成27年度の国のほうの考え方としましては、夏ごろまでに商品券等については発行してほしいと。消費については平成27年度中ということです。その中で消化できなかった分につきましては返還を求めることになるというふうな考え方が出ております。

議長（今田博文） 塩見議員。

- 10番（塩見 晋） 今回は閣議決定されてこういう形で出てきたというわけなんですけど、本質的にはある程度を前もってお金を用意できる人でないと、なかなかこれは使えないということになります。ということは、ある程度、それは1万円買われようと5,000円買われようと、それは自由なわけですけども、基本的にやっぱり真剣なところ、先ほどは高齢の方とかということをおっしゃいましたけども、弱者に、生活の困窮された方に対しては、これは余り効果がないんじゃないかなというふうに考えるわけですが、その点はいかがでしょうか。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） 私のほうは、先ほど来からの商工会との運営委員会の設置でもって事を進めるということをございまして、当然のことながら、高齢者、また券を購入する足の関係とか、そういった部分につきましても、やはりいろんな機関と協議をしていきながら事を進めていきたいという思いは強くございます。

そういった中で、この商品券事業の展開につきましては別途その制度要綱を設置して、そして事を進めていくということで、商工会の一人的な考え方にならないように私どものほうの考え方をきっちりと唱えさせていただきたいという、そういった思いは強い状況でございますので、ご理解いただきましたらと思います。

議長（今田博文） 塩見議員。

- 10番（塩見 晋） 私見ですけど、やはりどこのお店と、そらいろんなんがありますけども、やっぱり町内、ある程度店を開いて商売しておられるというような商店であれば買い物に使えるという、そういう形にならんと、そうはならんとさっきおっしゃいましたけども、商工会で困ってしまうようなことになると、なかなかこれは消化が難しいなというふうに思っておりますので、その運営委員会での審議を待ちたいと、このように思います。

では、質問を変えます。

62ページに災害対策費というのがありまして、防災無線維持管理事業で電波利用料というのが減額になっております。これが、この電波利用料というのは、もともとが台数と、それからこの使用料というのは決まっているもんでして、その無線機によって。どこかで何か計算が狂うとか、無線機が廃棄されとるとかいうことでない限りそんなに変わらんとするんですが、何でこの減額になっているのかということをお尋ねしたいと思っております。

議長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） お答えいたします。

電波利用料62万9,000円を減額させていただいております。これにつきましては、電波利用料の改訂がございまして、安くで済むようになったということがあるようでございます。平

成26年10月1日を基準日といたしまして電波利用料が改定をされたということでございます。それらによって計算をし直しますと、この62万9,000円分が安くつくということから減額させていただくというものでございます。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） はい、わかりました。

それでは、きのうからいろいろと議員の間でも問題になっております与謝野クラフトビール醸造事業について質問したいと思います。

きのうの各議員の質疑、常任委員会での審議、全員協議会での説明を聞きまして、この事業の本質はビール醸造にも利用できるホップの試験栽培であるというふうに私は理解をしました。その中で、ビール醸造の主体は民間を想定しており、その支援などとしているということは、醸造事業には直接かかわらないということで、この事業の名称から受けるイメージは町がビールを醸造するというふうにとれるんですが、この点、町長はどのように思われますか。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 先日よりお答えをしておりますように、このクラフトビール醸造事業の本質につきましては農業政策にあるということを申し上げてきました。ホップの栽培を入り口にして、出口というのは本当に無限の可能性があるのではないかなというように考えております。その一つとしてクラフトビールということが視野に入ってくるという認識でおりますし、提案をいただいております農業観光であったり、あるいは地域の中でビールを消費をすることによってのにぎわいの創出、そうしたものにつなげてまいりたいなというように考えております。

先ほど議員もご見解を述べられました。そのような認識で私どもと相違はないというように考えております。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） このホップはビール以外の応用も、薬品的なことではいろんな方面で使われております。この政策形成過程の説明の資料の中に、町内でのクラフトビール醸造を見据えたとなっております。そこで課長にお尋ねしますが、現在手を挙げている民間事業者はおられるのでしょうか。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） この民間事業者でございますけれども、少なくとも1者、1人の、「者（もの）」という意味ですけれども、1者は一定6次産業化の観点で注目をされております。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） その方は町内で醸造されるという思いで、今おっしゃった方は、そういう思いでおられるのでしょうか。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 昨日の答弁の中にも申し上げておりましたが、この醸造の事業につきましては、一つはやはり設備を一から整備するという方法と、それからまた醸造自体を他のクラフトビールメーカーに委託をするという方法と、また設備的に類似と申しますか、共通のあります酒蔵のほうの設備を活用と申しますか、そういった提携と申しますか、これも一つのスキームとしては挙げられるということで、それらをこれから検討するということであろうと思っております。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番(塩見 晋) これ所管のことなので、そこで聞けばよかったです、いろいろと後から私もいろんな思いが出てきまして、今聞いたのは、この前からほかの議員さんにも説明されておられる内容ですけど、私が聞いているのは、町内でこのクラフトビールの醸造が、誰か、いろんな業者さん、いろいろあるでしょうけども、できるのかという。先ほど今後に対応を考えていくとおっしゃいましたが、それは町内の業者さんなんですかということ。町内でクラフトビールをつくる業者さんなんですかということを今念を押して聞いておるんです。

議長(今田博文) 井上農林課長。

農林課長(井上雅之) 町内に本拠を持つ事業主体が、委託となりましたら、どうしても町外のところへ委託となりますので、その辺が若干かみ合っていないところかと思えますけれども、業を主体としてされる方の本拠は町内に置かれて、町内の方が検討されておるということでございます。

議長(今田博文) 塩見議員。

10番(塩見 晋) 私がこだわってるのは、ここにそういう書いてあるから聞いとるんですけど、結局町内の業者が、それでは、これはわからんですけど、ずっともう京都府とか京阪神とか既に地ビールをつくっているところに委託するんでも、町内のクラフトビール醸造というふうに課長は認識をされるんですか。

議長(今田博文) 井上農林課長。

農林課長(井上雅之) 広く解釈しますと、そのように捉えております。やはり6次産業化ということでございますので、農業者がそこに、2次、3次にかかわっていくということが一つの大きなポイントでございますので、そこでOEMでそういった製品をつくるということは選択肢の一つというふうに思っております。

議長(今田博文) 塩見議員。

10番(塩見 晋) この文書を見ると、町内での、「での」も入っとるんですよ。とても私は、今おっしゃったように、町内の業者が請け負えば、どこでもつくるんだというふうには読み取れていないんですけども、今そうおっしゃったんでそういう意味かなと思うんですけど、やっぱりこれはなかなか理解しがたい文書かなというふうに思っております。

それから、時間がなくなりましたんで、もう一遍出てきます。

議長(今田博文) ほかに質疑はありませんか。

塩見議員。

10番(塩見 晋) 済みません。

そこで、引き続きですが、町長が与謝野クラフトビールという名前をつけられたということですが、民間業者が与謝野町産のホップを利用してつくられたビールの名称は、事業者がどんな名前をつけようと自由だというふうに思うんです。それを与謝野町産のホップを使っているから与謝野クラフトビールと名前をつけんなんということにはつながらんと思うんですが、そこは課長どのように思われますか。

議長(今田博文) 井上農林課長。

農林課長(井上雅之) たび重なりがありますけれども、やはり与謝野町産でつくったホップを原料にするということについては大きく与謝野町産であるということだと思います。事業者が、主体が町内の方であって、町内に本拠を置いてやられるという点も、これは大きいことだと思いますし、

これは別で申し上げましたら、町内でとれたお米を現在でも町外の精米所で精米をして袋に詰めてスーパーの店先に並んでおるといふようなことから、同様であろうというふうに思っております。やはり町内の農業者がどうかかわるかということが6次産業化については大きいと思っております。

また、町内での法人化、法人と仮定しておりますけれども、の点につきましては商工観光課長のほうから補足をさせていただきたいと思っております。

議 長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） 私のほうからは、この与謝野クラフトビール醸造事業、この事業展開の中で見えるその事業展開は、やはり昨日、小牧議員のご質問の中でも答弁させていただきましたように、この地域のやはり足りない部分は法人格が非常に少ないということを理解しております、やはりこのホップの展開が他の市町で展開を、事をなすというのは、与謝野ブランド戦略のそのコンセプトに値しないということになるかと思っております。そういった中で、当然のことながら、私どものほうが町内の企業に強くやる気おこしをさせるということが私どもの務めということでございまして、そのようにしつらえさせていただきたいと思っております。そういった中で、昨年度来のかかわってきました個人、また企業、そういったこととの連携プロジェクトが早い段階で展開できれば非常によいかなと思っております。

ここで1点、訂正だけさせていただきたいと思います。

昨日、小牧議員のご質問の中で、町内経済活動別市町村内総生産、GDPの金額の部分を、私のほうちょっと桁を間違えておりました、「54億5,600万円」と申し上げておりましたが、「545億6,000万円」。参考までに、京都府全体が9兆3,725億7,000万円、丹後全体が2,921億5,000万円ということで、ちょっと私のほうの数字の誤りということで、ここでおわびをさせていただきます。

議 長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） このこの説明資料にも書いてありますように、私としては町内でやっぱりこういう醸造事業が起こされて、そしてやっぱり地域循環がしっかりなっていくというのが理想だと思いますし、そういうふうを受けとめられる文章で書いてありますので、そういうふう理解をしとるということで。

先ほど課長が言われました、確かにそうで、将来これを使ったビールができて、委託商品ができて、与謝野町産のホップを使つとるということはちゃんと明示できるし、明示してもらえるということは、それはそれで大きな農業政策として魅力だというふうに思っておりますので、そのことはとやかく言うつもりはありませんけれども、ただこのホップと関連があっても、この予算のクラフトビール醸造事業と、この名称は、事業の。何か誤解を招きやすいなというふうに思います。やっぱりこの事業を、前からですけど、課長が言っておられるように、この事業を町は応援するという、自分がやるんじゃないし応援するという立場に立った、この全体が事業だというふうに認識しておりますので、やっぱりそういう面はもう少し配慮があったほうがいいかなというふうに思っております。

これは私の思いですからよろしいですけど、その中で、もう1点だけこのことで質問したいのは、この中に旅費が53万8,000円見えてあります。委員会の説明の中では、これどこに行か

れるかということがわからないんですけど、なかなかその栽培の先はそれぞれの大きな企業が押さえとって、なかなかそのことを現地には見に行けんのだと、そういうことで委託料でそのオーソリティーの方にいろいろと指導してもらうんだという話でしたけども、この先進地視察というのはどこに何人ぐらいで行かれるつもりなんでしょうか。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 今この予算の中で積算をしております根拠といたしましては、北海道に4名で行くというふうな積算をしております。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） 岩手とかそこら辺ではなかなか見せてもらえんのでという意味合いですか。それとも、北海道の、生産者だと思うんですけどね、行かれるところは、うちならいいですよというふうな、もう既に内諾があつたことなんでしょうか。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） やはり北海道が一番距離が遠いというところから、一定このような積算をしております。ですが、やはりもう一つはホップの状況を見せていただくということが一番ポイントになるということでございますので、この予算を計上し、またこの間いろいろと調査をする中では、一定長野県のほうも一つの参考になるのではないかとこの間いろいろと調査をする中では、そこはやはりできるだけ近距離のところと同じ成果を上げられたらというふうに思っております。

それと、先ほど町が応援をするという意味の事業ということでもあります。議員がおっしゃいましたとおりでございます。従来でしたら、やはり町が一定箱物なども整備をしながら、第三セクター等を設置して地域おこしをするという一つのモデルがあったと思っております。ただ、それはやはり時代で変わってまいりまして、現在ではファンドを一定創設といえますか、用意をされて、そこに民間事業者がどのように取り組んでいくかというところの方向に大きく移っておるということでございまして、この地方創生の流れの中で、農林水産省のほうもそういったファンドについてはベースを固めてきておるということでございます。

やはりその中では農林漁業者が主体となって、また商工業者とパートナーを組んで、それが一定スキームとして認められたらそれなりの投資がされるという点で、やはり一つのスキームを町としても提示をしていくと、地方創生の流れの中で提示をしていくということが大きな柱ということでございます。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） 今おっしゃいましたように、じゃあこれは支援事業なんだということ。支援事業であれば、クラフトビール醸造事業ではなく、醸造の支援事業というふうに私はとれますので、先ほども言いましたように、この政策名はちょっとそぐわないんじゃないかなというのが私の感想です。クラフトビールについては、もうこれで終わります。

もう1点お尋ねします。次は、32ページの地方バス路線運行維持支援、これは支援ですね、支援事業です。ここで、非常に多くの高額な補正が出ています、追加補正が。これだけ多くの方が利用されているという一つのあかしかとは思いますが、現状、この200円バスの現状について少し説明をしていただきたいなというふうに思います。

議長（今田博文） 暫時休憩します。

（休憩 午前11時41分）

（再開 午前11時42分）

議長（今田博文） 休憩を閉じ、会議を再開します。

植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 200円バスの運行ということでございます。

先ほどもご質問がありましたので、大まかに乗車人数につきましては1.5倍ということと、対前年度比の運賃収入が75%という説明をさせていただきました。

人数につきましては、これが平成24年と平成25年の比較の資料になります。

それと、4月1日、3月末というものではございませんで、バスの場合、10月1日始まりの9月末という集計のとり方をしております。そのような中で、先ほど言いました乗車人数につきましては、与謝野町内で走っております5路線、5つの路線があります。その合計でいきますと、平成24年度が17万3,662人ということで、今回平成25年度につきましては25万1,460人ということで、大体1.5倍とっておりますけれども、細かい数字までいきますと144.8%ということになっております。

それから、運賃収入につきましては、この5路線で同じような集計のとり方をしますと、6,693万4,000円が平成24年度でした。これが5,019万6,000円ということで、前年度に比較しまして、これはちょうど75%ということになっております。

結論としましては、人数は伸びておるんですけれども、やっぱり200円ということになりますんで料金収入は減ってきておるということになっております。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） ありがとうございます。

今、お聞きしました運賃収入というんですが、それを見比べてみますと、やはり今回の補正で出とる額以上の運賃収入が減ってきておるということで、その分、町のほうの補助金がふえていっとるということで、お客さんがふえればふえるほど町の持ち出しが、これふえてくるという勘定になるわけですが、そういう考え方でよろしいですか。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） ご質問にお答えしたいというふうに思います。

今回、1年たった状態での今の決算といいましょうか、なっていて、議員がおっしゃいますとおり人数はふえていますけど、運賃が下がっておりますんで、結果として町の補助金がふえとるというような見え方になっておるんですけれども、簡単に言うたらそういうことなんですけれども、この200円バスを運行を計画した時点の計画時点ですけれども、その時点では、先ほど言いました1.5倍人数がふえておるんですけれども、これが2.1倍ぐらまでいけば運賃収入がトントンになるんじゃないかなということは、補助金あたりもということなんですけど、増減がないということなんですけれども、非常にこのバスというのは、補助金の関係が、国もあり、京都府もあり、町もありまして、簡単に説明ができないくらい複雑になっているんです。なかなか、今言いましたように人数が2.1倍になって、見込みとしては同じくらいになるんですけれども、今回の当町のほうが1,200万円くらいふえたのにつきましては、国の補助金も少なく

なって、府の補助金も少なくなって、少なくなるという予想もしとったんですけども、あえて今回200円バスをさせていただいて住民の皆様のご要望に応えたということがございますので、ちょっと話が長くなっておりますけれども、なかなか運賃収入、乗客がふえて補助金をようけ出していかんなんということでもないということがご理解いただけたらというふうに思います。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） おっしゃるように、収入のほうではやっぱり府や国の補助金もあって成り立っていくわけですけども、大きい目で見れば税金の投入ということで成り立っていったらというふうに理解をしておりますので、今おっしゃったように、もう少しふえてくれば何とかトントンぐらいにはいけるというふうなことは、それはなりそうな雰囲気ですか、今までの状況を見とられて。

というのは、バスを利用される方というのは大体もう決まってきたんじゃないかなというふうに思えるんですが、今の先ほどおっしゃったところではなかなかいかな、いかなかなというふうな気もするんですが、そこら辺はどういうふうに見通しを立てておられますか。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 200円バスというのは、住民の皆様方のご希望というか、低料金のバスを希望されとるということで、この辺については、以前ひまわりバスを走らせるときに町内でアンケートをとらせてもらったときもそういう傾向が出ておりましたので、今回、またこの200円バスの事業については宮津市と伊根町と与謝野町でやっておりますので、この1市2町で、今ちょうどアンケート調査を送付させていただいております。締め切りを3月25日だったかと思うんですけども、町内で無作為で2,000名の方に送らせていただいております。そのアンケートのまた意向をお聞きしまして、住民の皆様への乗りやすいというか、乗っていただけるような施策を講じていきたいというふうに思っております。

ただ、金額的にいきますと、もうここ200円ということで低料金になっておると思いますが、あとはそれ以外のところのご希望を聞きながら、どういう対応ができるかということはまだ平成27年度やっていきたいというふうに思っております。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） 今おっしゃったふやすという一番大事なことは、やっぱりダイヤ。使いやすいという方向になるのが一番かなというふうに思いますので、住民の皆さんもやっぱり200円で、思うところ町内とか、今、協定組んでいる範囲内ですけども、行けるということは非常に皆さん好評ですし、ぜひ今後には使いやすいダイヤになるような方向でまた検討をなお一層やっていただきたいというふうに思います。

以上です。質問を終わります。

議長（今田博文） 少しお昼には早いですが、ここで昼食休憩にします。

午後1時30分に再開します。

（休憩 午前11時49分）

（再開 午後1時30分）

議長（今田博文） 休憩を閉じ、会議を再開します。

ここで、下水道で事故があったということですので、西村課長より報告をしていただきます。西村下水道課長。

下水道課長（西村良久） 貴重な時間を頂戴いたしまして、下水道の使用制限につきましてご報告申し上げます。

現在、宮津市内で発生いたしました下水道管の破損事故により、汚水を宮津湾浄化センターに送水できない状況となっております。京都府より住民への下水道の使用抑制の広報の要請が参りました。これを受けまして、現在、町では告知放送等の準備を進めておりますが、準備ができ次第、放送する予定でございます。

要請の内容でございますが、炊事場及びトイレの使用は通常どおり使っていただけますが、風呂、洗濯水等の排水につきましては本日20時まで停止をしていただくようお願いをするものでございます。

以上でございます。

議 長（今田博文） ここで、産業建設環境常任委員会の塩見委員長から委員会を開催したいとの申し入れがありましたので、午後2時まで休憩します。その間、委員会を開催してください。

（休憩 午後 1時31分）

（再開 午後 2時00分）

議 長（今田博文） 休憩を閉じ、会議を再開します。

議案第24号の質疑を続行します。

質疑はありませんか。

藤田議員。

8 番（藤田史郎） 予算書54、56ページのほうの観光地域づくり組織支援事業、政策等形成過程の説明資料のほうで、担当課に二、三質問をさせていただきます。

その前に、ちょっと町長にお伺いをしたいと思います。

補正予算並びに当初予算を見まして、産業振興、観光振興について新しいまちづくりのスタートといいますが、新町長になってからのことなんですけども、その中に阿蘇ベイエリアの与謝野ブランドものづくり産業振興ですね。それから、今まであります海の京都絡みで、重伝建、ちりめん街道を中心とした観光振興、それに今度新しく道の駅周辺での再構築ということで、大きく言えばこの3つが産業振興、観光振興について大きなエリアと、3カ所がなっていると私は認識しておるんですが、でも町長はどのようにお考えでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） ただいま藤田議員がご指摘されましたように、海の京都構想の拠点エリアでありますちりめん街道、そして私どもが提案をさせていただいております阿蘇ベイエリアを中心とした産業の拠点となり得るエリア構築、そして道の駅につきましてもリニューアルをしていきたいという意向の中から、農の拠点となり得るエリアとして道の駅のエリアの再構築を進めていきたいというふうに考えております。

当然のことながら、それぞれ独立した取り組みではありますけれども、これが将来的に一体的な動きとなるようにしてまいりたいなというように考えております。

議 長（今田博文） 藤田議員。

8 番（藤田史郎） ありがとうございます。

その中で、まずちりめん街道の活性化といいますが、観光振興等についてちょっとお伺いした

いんですけども、一般質問でも空き家等でいろいろと言いましたけども、残念ながらバンク制度登録はなかったということで大変残念に思いますけども、それはそれとして、これからさらに充実しているという地元の皆様のご協力をいただいて、何とかお店の1軒なり起こす企業ができるように私たちも努力していきたいと思っております。

その中で、一番お客さんのおもてなし、玄関口であります旧加悦庁舎、加悦町役場ですね、その再活用というのがずっと前からいろいろと言っているんですけども、耐震、その他いろんな問題でなかなか現在もその活性化についてなかなか進んでおりません。

それで、町長にまずお聞きしたいんですけど、旧加悦庁舎の活用が、まず入り口の面で大変大切な場所というように私は思っているんですけども、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） ちりめん街道の玄関口とも位置づけることができる旧加悦町役場の再活用につきまして、私も非常に重要な視点であろうというように考えております。個人的にも、旧加悦町役場のような近代建築、非常に好きでございます。そうしたことも含めまして、ぜひ利活用、再活用、もっとちりめん街道の中心のポイントとしてにぎわいを創出できるような方法でもって利活用について協議を進めてまいりたいというように考えております。

しかしながら、耐震の問題等々ございましてハードルが非常に高いように見受けられておりますけれども、もう一步一步クリアをしていくしかしようがないかなというように考えております。

議 長（今田博文） 藤田議員。

8 番（藤田史郎） ありがとうございます。

じゃあ、ちょっと耐震の絡みが今ありましたんで、教育委員会にお聞きしたいと思います。

あの建物自体、ちょっと私複雑に思っているんですけども、建物は京都府の有形文化財ということで教育委員会が管轄、それから今観光協会があそこを事務所として使って、一部喫茶等をやっていますけども、そこは商工観光課の管轄、それから耐震、その他の関係で2階の議場がある棟のところは総務課の管轄ということで3つがなっているわけですけども、その中で耐震は教育委員会という、建物ほうですので教育委員会にちょっとお聞きしたいんですけども、今週末、3月22日、23日の2日間、耐震のための予備調査と思うんですけども、何かを調査されるとお聞きしております。その後、教育委員会として、あれの耐震診断、あるいはその工事等は、その後、計画があるのか。どのような、平成27年度に向かって予定といたしますか、計画といたしますか、何かされているのかどうか、その辺のあたりをお聞きしたいと思います。

議 長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） 今回の補正の中での内容が上がっておりませんので資料は持ち合わせておりませんので、議員がおっしゃいますとおり、今度の週末、日、月ですか、予備調査を予定いたしております。これにつきましては、建物の構造の基本的な部分、床下に入りましたり天井裏に入りましたり、どういう状況なのか、また大壁づくりといたしまして柱が見えない構造ですので、一部柱を出して中の木の状況なんかを確認する予備調査ということで、教授の指導により実施をするということで、それを受けまして、その結果で耐震診断がどの程度必要か、どのレベルまで診断が必要か、また耐震補強をするなら、どのレベルの補強が必要なのかというあたりのデータがとれるということで、今その動きを現在進めているということでございます。

ただ、しばらく今年度中に何とか簡易データでもとっていきたいというふうに思っておりまして、そのデータにより今後の動きを検討したいということでございます。

議長（今田博文） 藤田議員。

8 番（藤田史郎） ありがとうございます。

それでは、実際の補正のところでお聞きしたいと思います。

その中で、事業概要の中に732万4,000円の補正が上がっていきまして、与謝野町観光協会組織マネジメント業務ということになって、その他、あと3つほどあるんですけども、もう少しこのあたりの具体的なことをお聞きしたいと思います。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） ご質問の観光地域づくり組織支援事業の事業内容の中身ということでございますが、この中身につきましては小牧議員のときにもご説明をさせていただきましたように、観光協会を強化させることによって地域のやる気おこしをさせていくと、そういうふうになっていくかと思っております。具体的には、この事業費の中身といたしましては外から外部招聘をして、そして観光協会の組織、また地域のやる気おこしを活発にしていくという中で、観光振興マネジメントができる方を招聘するという経費でございます。その経費が700万円と。また、その中で、その方がこの町内、また町外ということも出てこようかと思っておりますが、活動するべく車の借り上げ料、またパソコンのリース料、そういったものを32万4,000円ほど準備をさせていただいておるということでございます。

特にこの700万円の委託料の中身としましては、外からこちらに来ていただくということで、それに伴う住居費見合い、またその方がこちらで活動されるに当たりましてのさまざまなワークショップの経費、そういったものを年間かなり活発に行っていきたいと。これはこれから準備をしていくという形になりますが、毎月3回ぐらいのワークショップを準備していきながらさまざまな展開をしていくということですよ。

また、これにあわせて道の駅のマネジメント、またツバキエリアのコンセプトづくり、そういった展開にもこういった人材がかけ合わせていくということとか、また阿蘇ベイエリアの展開の部分についても、町の動きの中で観光協会が考え方を合わせていくと、そういった作業もなされるのではないかとこのように考えているところでございます。

議長（今田博文） 藤田議員。

8 番（藤田史郎） じゃあちょっとお聞きします。その招聘される方が、まず行政のほうで頼まれると思うんですけども、それと観光協会がこの前出されました具現化計画書、議員さんにも皆配ってあります。その中で組織強化ということで、4組織にいろいろとプロジェクトチームを分けて構成されて新しい組織体制をやっているという計画書は出ております。

この招聘された方がこの観光協会の中に入られたときに、位置づけといいますか、それは観光協会の事務局長といいますか、言葉はどうか分かりませんが、そういう中に入られるのか、全く別の形で入られるのか、そのあたりはどうなっているかお聞かせください。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） あくまでも観光協会の事務局長としての招聘費という部分が大きなウエートを占めるという形になるかと思っております。

議 長（今田博文） 藤田議員。

8 番（藤田史郎） じゃあ新しく観光協会に入れまして、事務局長という立場でいろいろな作業、仕事をされると思います。

外部から招聘されますんで、実際、観光協会の中のその組織に入られたとき、観光協会でも新しい今度の人選については、新役員の今選出で会議等を理事会等でやられている気配を感じております。私ごとですけども、私も何年か理事として参加いたしました。あるいは、総会としてもいろいろと参加をさせていただきました。残念ながら、なかなかいろんな提案もしたんですけども、前向きな意見も出ず、総会といっても、一般の会員さんは百五十何名いられるんですけども、ほとんどが役員と声かけの一部で、総会の参加者も少ない。そういうような中で、組織を気張って新しくつくられて、4組織でプロジェクトして、会長以下、企画理事、総務理事、事業推進理事、誘客推進理事ということで、副会長さんがそこに携わり組織をやっという、その下には会員さんを配置してというような、大変、計画書ができていますけど、実際、本当にこのようなあれが今の人事、どういう人事になるかわかりませんが、体制ができるかどうか私は疑問というか、不安に思っております。

予算も結構、事務局長を置きますし、やはり行政がもっと観光協会、任意の団体ですからなかなか中に入り込みにくいかわかりませんが、やはり行政的な指導をこの際やっていただいて、本当に生まれ変わる観光協会になってほしいと願っておりますけども、そのあたりについては、課長のほうはいかがお考えでしょうか。

議 長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） この観光協会の強化、また観光部分の強化というキーワードにつきましては、昨年度、これは平成25年度になりますけども、与謝野町産業振興会議の第2期の提言書でも、この観光部門の強化という部分につきましてはやはり経済を活発化させる機能として意見が出されたということと、それとちりめん街道のマスタープランづくりの中でも観光協会の強化という部分については出ておったと。こういったことから、この組織については同じく私どものほうもこの部門を強化していかなければならないということで今回予算化をさせていただいたということでございます。

そういった中で、与謝野町観光協会からの提言書もなされた中で、与謝野町のほうとして予算をどのように対応していけばいいかということとを昨年来、私のほうで考えてきたということが今回の予算になっております。

そういった中で、観光協会の役員のその編成の考え方につきましては、今、観光協会内部で一生懸命検討されておられるように聞いております。この人事の構成につきましては、全くもって私のほうは情報としては入っておりませんが、恐らくこの役員の体制につきましては先ほどの考え方でもって大きく変わってくる要素もあるのではないかと、そのように考えております。その中身は、私のほうは非常にデリケートな話でございますので余り踏み入ったことは申し上げませんが、そういったことを期待しておるとということだけ申し添えさせていただきます。

議 長（今田博文） 藤田議員。

8 番（藤田史郎） もう1点お伺いします。観光協会は商工観光課ということで、課員誰かが1人担当しているわけなんですけども、この新しい組織になって、今後、事務局長が外部から来られま

す。観光協会の人事体制もできます。その中で、商工観光課として職員1名ぐらい常駐するとか、観光協会に入って一緒にやられるというような計画といいますが、考えはあるのかないのかをお聞きしたいと思います。

議 長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） 観光協会の将来的な事務体制という形になるかと思いますが、まずその前に外部招聘をいたしますプロデューサー、この事務局長の実務につきまして、イメージとしまして、事務所の中でパソコンを持って帳面をつけると、そういうふうなイメージには全くもってならないと。外の方々を、やはり同じ考え方にしつらえていくと。それは、ワークショップをしていったり、また直接対話の中でいろんな考え方を掘り起こしをしていくと、そういった機能の中で事務局の組織マネジメントをしていくという形になるかと思いますが。

しかしながら、観光協会のその実務につきましては、これからやっていく作業の中で非常に大変多忙な部分もあるのではないかと考えております。先般、副町長のほうとも協議をしてきました中で、完全な観光協会への出向というところまではいかないまでも、観光協会のその事務スタイルを私どもの職員の力でもって支援をしていくと。4月1日からそれを、一気にこれをして、あれをしてということまではいかないまでも、行政のほうでその事務スタイルを整えていく作業は必要なんではないかと。それでもって商工観光課の一般観光事務、軽微な観光事務は完全に観光協会のほうに事務移管をしていくと。そして、商工観光課のほうはさまざまな与謝野ブランド戦略等々のその展開を私たち職員でもって民間の方々と別の動きを展開していくと、そういう作業になっていくのではないかと考えております。

議 長（今田博文） 藤田議員。

8 番（藤田史郎） できるだけ早くそうなることを期待したいと思いますけども、じゃあそれに関してもう1点、先ほど教育委員会のほうから耐震のことも今後していかれるということですし、観光協会の事務も、人員にしても、人数も若干ふえると思います。そういうようなことを鑑みますと、いつかわかりませんが、最終的には観光協会が旧役場に事務局を構えるということは大体私としては不適當といいますが、どこかに移転する可能性というか、必要性があるんじゃないかと。さらに、そこを有効活用すれば、そこに、あの場所からして観光協会の事務をするようなところは難しいんじゃないかと。じゃあ、将来的に向かって観光協会はどこに移転するかということも総合的に考えていただきたいと思います。

時間が来ましたので、1点だけですけども、どのように旧役場を活用するかということがある程度決まらないと、耐震の工事も前になかなか進まないと思っておりますので、ぜひ地元関係者等集まって、商工観光課のほうの活用もイメージが、何かお聞きしていると2階をこうする、ああするというイメージもありますんで、ぜひ早急に協議会といいますが、ワーキングといいますが、そういうことを働きかけていただきまして、ある程度のプランといいますが、計画、旧加悦町役場の活用についての企画といいますが、一定の方向づけを示していただいて、それをもとに教育委員会のほうでできるだけ耐震工事等をして活用ができるように進めていきたいと思っておりますので、課長のほう、ひとつよろしくお聞きしたいと思います。

最後に、1点、その件についてお聞きして終わりたいと思います。

議 長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） 教育推進課長へのご質問になろうかと思いますが、私のほうからお答えをさせていただきます。

先日、今度の日曜日、月曜日に行われます耐震の簡易検査、これの姿が3月末には見えてくるというふうなことは、教育推進課と私どもの課と企画財政課長のほうと会話をさせていただいております。そういった中で、これは平成27年度の旧加悦町役場の例えば基本設計業務、また実施設計業務、また工事請負費、この部分については予算化が全くなされておられません。財源もこれは不透明な状態だということだけのご理解いただきたいと思います、その試験の結果を経て、展開すべきところは展開をしていきたいと。これについては、行政ひとり歩きでしていかないということにつきましては、藤田議員も加悦地域のワークショップのほうでも一定一緒になってさせていただきました展開もございますので、それはご理解いただければと思います。

そういった結果を経た中で、商工観光課のほうにそういった活用の実務を所管として持つていくのが適当ではないかというふうな合意は一定させていただいておることとさせていただきます。

議 長（今田博文） 藤田議員、時間です。

8 番（藤田史郎） じゃあ、よろしくお願いします。

終わります。

議 長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

宮崎議員。

9 番（宮崎有平） それでは、一般会計補正予算の第6号について質問させていただきます。

40ページの敬老事業についてお尋ねいたします。

これは敬老会の事業だと思ってるんですけども、減額になっておりますけども、昨年行われた部分じゃないかなと思っております。場所が変わったりしたと思ってるんです。内容等も変わったのかどうか、ちょっと詳細に教えていただきたいと思います。

議 長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えをいたします。

敬老事業につきましては、例年は旧町3地域でそれぞれ実施をしましてまいりましたが、昨年は野田川わーくぱるを会場としまして、3日間開催をさせていただきました。

内容的には、これまでは芸能人といいますか、歌手を呼んで余興なんかをしていただいたんですが、できるだけ地域の皆さんにご協力いただきたいと思いますということで、いろんな団体に声かけをさせていただいて、町の中の皆さんに敬老をお祝いしていただくという意味を込めまして、そういった催しをさせていただくということに変更させていただいております。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） それで、一部の人からは、なぜ場所が変わったんだというようなことも当時おっしゃっておられましたんで、今回そのことによって何人参加されたか。例年と変わらなかったんでしょうか。

議 長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えをいたします。

出席者数につきましては、全体で727人、対象者の16%ということになりまして、前年に比べますと3%弱減少しております。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） 3%減少しとると。それはどこの地域ですかね。岩滝地域、岩滝の人は、なぜわーくぱるに行かんなんかというようなお話もあったんで、それとか加悦地域の人も場所が変わったということで、どこの地域が減ったんでしょうか。

議 長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えをいたします。

やはり、岩滝地域が一番減っております。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） そうですか。わかりました。

では、なぜこの場所を変えようという形になったのか、教えてください。

議 長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） 場所を変更しました理由につきましては、これは老人クラブ連合会のほうとも意見調整はさせていただいたんですけども、基本的には、合併以来、準備からいいますと4日間かけまして会場を準備し、後片づけをし、次の会場の準備をしてということでやらせていただいております。はっきり申し上げますと、非常にその負担が大きくなっておるといことがございまして、会場を1会場に集約させてほしいということをお願いをさせていただいたということでございます。

そのことによりまして、確かに歩いていける場所に会場がありましたものがバスで移動をさせていただかなければならないということが起きましたので、出席者が減ったということは事実あったというふうに思っております。

ただ、ご出席いただいた方は、例年と同じように大変喜んでお帰りいただきましたので、内容そのものについては大きな苦情はなかったというふうに考えております。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） 出席された方は満足して帰られたというふうなご答弁だったと思います。

それでも、今回の場所を変えたというのは、もう行政側の都合だけで変えたという理解でいいんですよね。お年寄りの皆さんの声を聞かずに行政側だけで変えたという理解でいいんですか。

議 長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えをいたします。

全ての高齢者の方のご意見を聞くことはまずできませんので、先ほど申し上げましたように、老人クラブのほうの各会長さんのほうに2年かけましてご相談をかけさせていただきました。

岩滝地域については確かに場所が遠くなるということで、最後まで、特に大きな反対ということではございませんが、よしとはなかなかできんという声は出ておりました。あと、野田川はこれまでからやっている場所ですので特に異論はなかったですが、加悦地域の会長さんは、もう合併してもう10年近く近くなってきたので、そういったことがあってもやむを得んだろうなということでご理解をお示しいただきましたので、最終的には、岩滝の会長さんには町長みずからがご相談に行っていたかまして、そういったことで平成26年度から1会場で実施をさせてほしいということを伝えていただいたということでございます。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） それでも、実際にはやはり参加者が減っておるということもありますんで、これを参加者がふえるような方法を、方策といいますか、考えていただきたいと思うんです。敬老会の皆さんに理解をしていただくような方法を考えていただきたいと思うんですけども、それについてはどう考えておられますか。

議長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） この敬老会の事業につきましては、合併しましてからずっと参加者が減少傾向にあったということはあるんですが、できるだけ多くの方に出席をしていただきたいという気持ちは持たせていただいております。

そういった中で、昨年取り組みをしましたように、ややもすると行政だけがお祝いをしとるような敬老会になっておりましたので、地域の方にやはりご参加いただいて、地域ぐるみでその敬老をお祝いしていただくと、そういった場所にするべきだろうなというふうに思っています。

ただ、平日開催をさせてもらっておる関係で、なかなかそういったグループの方も出にくいということもあろうかと思いますが、平成26年度は多くの団体が参加してやろうということで出ていただきましたので、平成27年度もそういった地域の皆さんにお祝いをしてもらえるような形をつくり上げていけたらなというふうに思っています。

あと、そういった広報的なところを十分させていただいて、一人でも多くの参加をしていただけるようにしていきたいというふうに思います。

これまでは、先ほど言いましたように芸能社にお願いをして、歌手とかそういった人たちを呼んだりしましたが、ちょっと予算的にも大分厳しくなってきました、もうこれ以上お金をかけることは現実できませんので、手づくりの形で何とか続けていけたらなというふうに思っております。

議長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） 今、地域の方も参加してというお話がありました。私ちょっとよくわからなかったもんで、その地域というのはどういう方々が参加されて協力されたんでしょうか。

議長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） 例年、小学校、また保育所、幼稚園、そういったところから子供たちが来て歌を歌ったり遊戯をしたりというようなことで参加しておってくれますが、文化活動をされております、例えば平成26年度は弦楽三重奏みたいなそういう音楽を奏でいただいたり、また岩滝の地域の方では日本舞踊みたいな形の踊りを取り入れていただいたりというようなことで、そういう文化サークルの皆さんにお声かけをさせていただいてご協力を得たということでございます。

議長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） 多くの方が参加して、楽しい催し物になるとるんかなというふうには感じております。しかしながら、参加する人がやっぱり減るとることも事実なんで、その辺を理解していただけるような、参加をしていただけるような努力をこれからもしていただきたいと思っております。

質問を変えます。

42ページの児童相談事業についてちょっと聞かせていただきたいと思うんですが、前のちょっとした説明では、76万4,000円は5,300円の144回というような説明をちょっ

と書いとるんですけども、この事業はどういった内容の事業なのか。また、これ144回も謝礼として出とるわけですけども、それだけ予定よりも余分にこれだけのものがかったということは理解できるんですが、どういうことでしょう。

議長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えをいたします。

児童相談事業ということで、数年前から臨床心理士さんをお願いしまして、週2日、福祉課のほうで相談業務に当たっていただいております。

相談内容につきましては、例えば虐待事例だとか、それからDV事例、また保護者がなかなか子育てを自分で十分うまくできない方、そういった方の問題を解決するための相談業務に乗っていただいております。また、ケース会議等にも積極的に出席をいただいて、それぞれの個別の問題、事案の解決に向けての助言をいただくというような形でお世話になるということでございます。

残念ながら、年々そういった事例がふえてきておりますので、現在福祉課で抱えておる、要保護児童という呼び方をしておりますが、50名を超えるような子供さんの相談に乗っておるということでございますので、週2日ではもう足りないぐらいの状況だということでございます。

議長（今田博文） 宮崎議員。

9番（宮崎有平） わかりました。子供さんのことですから、ちゃんと見ていかないかんというふうに思います。だんだんふえておるということのようですね。時代の流れかということかもわかりません。わかりました。

それでは、昨日、高岡議員、伊藤議員からも質問が出ておりました児童館についてちょっと聞かせていただきたいと思っております。

児童館は、私にとりまして非常になじみの深いところでございます。岩滝の人にとっては長いことあるところですから、あの児童館が今現在は学童保育のような形で使われておるということで、非常に父兄の皆さんにとっては大変便利な場所として使われておるということできのうもお話ありましたけども、議会懇談会においては岩滝のいいところをよそにも生かしたらいい、野田川、加悦にもつくったらどうだというようなご意見もございました。確かに、それは財政的にもなかなか厳しいもんもありますしと思っておりますけども、あの児童館というのは、学童保育を整備される後でどのような形になると、どのような形になればいいと行政側は思っておられますか。

議長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えをいたします。

これまで何度か児童館につきましてはご質問等いただきまして、私どもの考え方をお示しさせていただいたわけですが、基本的には、いつも申し上げますように、児童館そのものは非常にすばらしい施設だというふうに認識しております。放課後の子供たちの遊び場として、これはこれまでから有効活用されてきた施設ですので、これを簡単になくしたいという考え方を持っておるということではございません。

基本的には、今回、岩滝児童館の一旦廃止というお話をさせてもらっておりますのは、一つは老朽化が進んでおる施設でございますので、あそこをいつまでも使えるということではないというふうに思っております。それからもう一つは、岩滝児童館は岩滝町時代については何ら問題は

なかったと思いますが、与謝野町になった時点で、やっぱりほかの地域との条件が違ってきているということがございますので、その条件を一定統一していく必要はあるんだろうというふうに思っております、その後、児童館のあり方について再度協議する場面はあるんだろうというふうに思っています。

私は、学童保育が完璧なものだというふうには実は持っておりません。いつも申し上げるんですが、同じ地域の例えば同級生が10人おまして、5人は学童に通うと。それは、親御さんの事情で学童のほうに通う。それから、5人は親御さんがおうちのほうにおいでるので、そこには通えないということは、同級生が半分ずつに分断されるような、そういう形になるということ自体が、その子供の人間関係上は余りよくないんじゃないかなというふうに思います。ただ、親の心配として、自分が仕事をして留守にしておる間に子供たちが事故に遭わないように、またおかしな行動を起こさないようにということであれば、学童保育を使わざるを得んという状況が一方ではありますので、それは必要な部分だということで学童保育そのものも否定するものではないですが、一長一短がこの学童保育、児童館にはあるんだろうというふうに思っています。

ですから、将来的に放課後児童の居場所づくりについてどうあるべきかについては、我々ももう少し時間をいただいて、新たな形が簡単につくれるかどうかはわかりませんが、模索をしていく必要は大いにあるのではないかとこのように考えております。

そういったことで、一旦、岩滝の児童館は閉じさせていただいて、その後のあり方について、もちろん議員さん方のご意見も聞きながら進めていかなければならないというふうには思っておりますので、そういった時間をぜひ与えていただきたいというふうに思います。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） 今から検討していかなければならない課題かなというふうには思っておりますが、児童館そのものは否定するものではない、やっぱり今後もあっていいものだというふうな解釈の意見かなというふうに思っております。

野田川、加悦にも児童館がないとはいうものの、考えていったら、例えば空き家を借りたり、それを児童館というような形にしてつくるような方法もあるんかなと思ったり、それだけの場所がなければ大きなもんが要りますけども、そういうような方法もあるん違うかなと思ったりするんです。

こういう児童館というのは、やはり私としてはもう、私が中学生からですかね、あそこができたの。あそこでもよく遊びました。子供同士で遊んで、鬼ごっこしたり、何かしたり、卓球したり、いろんなことをしました。あそこは、非常に私も思い出があります。そういったことで、あの当時、私はあそこで教わったものがようけあるなと思っておりますんで、子供たちだけがこうやって、あの当時は誰もいなかったです、私らのときはね。制限する人は何もなくて、子供だけで遊んどったんですけども、そういうようなもんも要るん違うんかなと。自分たちで知恵を出して、いろんな遊びが生まれてくると思うんです。そういうことに児童館というのは、ちょっとした広場もあり、建物もそこそこ、中もそこそこ、5人や10人ぐらいだったら十分遊べる。そういう場所というのは、子供の力でできる部分があるん違うかなと。そういうことで子供が育っていくということがあると思いますんで、ぜひともあれは残していただきたいと私は思っております。

それをお願いしまして、これで終わります。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 児童館のことにつきましては、先日のご質問にもお答えをさせていただいておりますけれども、地域を細かく見ていきますと、子供たちが自由に集える場所というのは民間の方々が開放しているところにもございます。そうした形で、例えば放課後の時間、あるいは長期休暇の時間の中で、民間の人たちの動きの中で子供たちが集える場所というのはこれから自発的に生まれてくる可能性はあるのかなというように思っております。

そうしたことというか、そうした地域の動きを考えますときに、時代の動きとともに、その児童館と言われる役割についても役割分担が変わってくる可能性もあるのかなというように議員のお話を聞いていて思いましたので、申し添えさせていただきたいというふうに思います。

9 番（宮崎有平） 終わります。

議 長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

小牧議員。

3 番（小牧義昭） それでは、第2回目の質問をさせていただきたいと思います。

まず、最初なんですけども、28ページの定住支援事業ということで、空き家実施調査、町内全域ということで、地方創生先行交付金120万円を使って実施されるということでありまして、この地方創生交付金を利用される目的というのは何かあったのでしょうか。

議 長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 定住促進策で空き家の調査を実施します。これが地方創生先行型の交付金を充当する予定をしております、考え方としましては、Iターン、Uターン、Jターンということで、町のほうに外からまた戻っていただけるような格好で空き家の調査を活用していきたいというふうに思っております。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 空き家対策推進法が制定をされまして、市町村は空き家対策に対する対策というのは総合的かつ計画的に実施するということが、基本指針、いわゆる空き家対策計画というのを定めるというふうになっておりますけれども、その中で特定空き家等に対する措置ということがございます。

特定空き家というのは、きのう、おととも議論されておりましたけども、放置する場合に保安上の危険があるおそれがあるような物件、著しく衛生上、有害となるおそれのある物件、景観を損ねるようなことになっているような物件、そういったものについて、市町村につきましては所有者等に対して除去だとか、あるいは修繕等の措置を図ると、指導、勧告、命令が出せるというようなことになっているということでありまして、この財政措置というのが地方交付税からの措置があるように伺っておりますが、そのあたりを利用したこの定住促進の空き家実施調査というのはリンクをして考えられたのでしょうか。いかがですか。

議 長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） ご質問のほうで、空き家対策推進特別措置法に係ります中で、市町村が危険な空き家を調査したり撤去したり修繕をしたりという命令をすることができるように今回なりました。先ほどの法につきましては2月26日に施行ということで、後段の撤去命令等につきましては、これから5月26日ですかね、おくれて施行されることになっております。

その中で、詳しいところはあれですけど、交付税措置のほうが、ちょっと詳細は把握しておらんのですけども、今回予算措置しております段階ではこの5月26日分は承知しておりませんでしたんで、今の段階では交付税措置を云々ということは考えていなかったということです。

今回これが出てきましたんで、今後また十分勉強させていただいて、使えるものであれば使っていきたいというふうに考えております。

議長（今田博文） 小牧議員。

3番（小牧義昭） 交付税措置で起債をするということにはなっただろうかというふうに思いますけれども、交付税算入措置額が有効なものであるとすれば、この先行型の交付金とリンクをさせながら、うまく活用していただきたいということを申し述べておきたいというふうに思います。

次に、給食センターの施設整備で44万4,000円というのが上がっておりますけれども、この給食センターですが、これは何年につくられたものかお聞きをしておきたいと思います。

議長（今田博文） 小池教育次長。

教育次長（小池信助） 大変申しわけございませんけれども、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、ちょっとお時間いただきたいと思います。

議長（今田博文） 小牧議員。

3番（小牧義昭） 昭和48年3月31日に設立、建てられた物件でございますして、耐用年数が41年ということで、もう老朽化比率的には102%を超えているということでありまして、

この給食センター、これから修繕等がなされていくんですけども、どのようにお考えなのかということをお聞きしておきたいと思います。

議長（今田博文） 小池教育次長。

教育次長（小池信助） お答えいたします。

合併以前からの、もう長きにわたって使用させていただいております給食センターでございます。議員ご指摘のとおり大変老朽化が著しくて、いろんな部分、毎年にもわたるほど整備を行っております。

今後の利用ということなんですけども、この辺につきましても将来的な、今、学校の再編等の関係もございますし、いろんな部分で今後も検討をしていかんなんと思っております。大きなものとしましては、例えば今公共施設の白書、それから今度マネジメントを整理させていただくという中でも、その辺を含めて今後の整備方針を立てていきたいというふうには思っております。

議長（今田博文） 小牧議員。

3番（小牧義昭） やはりかなり老朽化をしてきておりますので、予算措置もある程度大きな金額を必要とするだろうと。そうすると、財政的にも今後建設をしなければいけない、あるいは大きな大改修をしなければいけない、そういうような時期がもう既に到来をしているだろうというふうに推察をされるところでございますので、そういったところ、先を見て対応を考えていただきたいというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

議長（今田博文） 小池教育次長。

教育次長（小池信助） そのとおりだと思います。

議長（今田博文） 小牧議員。

3番（小牧義昭） それでは、対策を早期に計画を練っていただきたいというふうにお願いをしてお

きたいと思います。

それでは、最後の質問をさせていただきたいと思いますが、地方創生関連交付金事業を、きのうも質問させていただきました。政策過程の中で申し上げました4つの事業が、クラフトビール醸造事業、それから与謝野ICT農業実践事業、そして与謝野ブランド戦略事業、さらに観光地域づくり組織支援事業ということで、この地方創生先行型交付金を利用していくということであります。

この地方創生先行型交付金といいますのは、きのうも申し上げましたように、結果を求めています。アウトプットではなくアウトカムということだということを申し上げました、企画・立案・実施・結果のプロセス、町民にとってどのような便益がもたらされたのかということをお問われるということでもあります。したがって、町民が豊かを感じる、あるいは町民の生活を守る、あるいは町民が安心して働くことができるというようなことが、この結果として求められてくるというようなことだろうというふうに思っております。

恐らく、これはいまだかつて、ここにおられる課長の皆さん方が経験をしたことがない、そういう交付金の事業であるというふうに私は考えておりますが、特に商工観光、農林の課長のお二人については事業を実施していかなければいけないという、そういう立場にあるというふうに思いますが、このあたりの経験したことがないこの事業についてどのようにお考えなのかというのを両氏に質問しておきたいというふうに思っております。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 経験のないという部分につきましては、出口といいますか、そういった指標に基づいた効果を数字として挙げていくという点であろうかというふうにも認識しております。

今まで携わってきました事業におきましても、その都度その都度、しかるべき数値的な目標等を掲げながらやってきたということではありますが、今回は特に地方創生ということでございまして、やはり地域が今後どうしたらなくならずに維持、発展できるかという点がかかっていることとございまして、特に農業施策の中でも、この間ご議論いただいておりますホップの生産、またICT農業の実践、それぞれしっかりと携わっていく中で結果を出していくと。新規就農者の確保ということを指標として挙げております。

やはり、一人でも多くの新しい農業者をこの与謝野町に招き入れて農業の発展を図っていききたいというふうに思っております。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） この地方創生先行型、今日まで他の議員の皆様方からふるさと創生とか、さまざまな国のほうがやってまいりました施策に、行政のほうが、市町村が追随してきた形があった時代を私も体験しております。

そういった中で、この地方創生の取り組みとしましては、以前にも答弁させていただきましたように、この地方創生の交付金が出たからやっていくということではなかったということだと思っております。これは、町として自発的にしなければならないときが来たんだと、そういうふう感じておまして、私のほうは、町長がこれをものづくりから展開をしていくというふうな言葉の中で、平成26年度にいろんな関係者と出会ってきた中でグループにする年にするというふうなことが予算コンセプトになされたというふうになっております。これは単なる外の言葉を、

キーワードを引っ張ってきたわけではなくて、2日間、缶詰状態で町長とともにこの展開を模索してきた中で、若い子供たちにこういった町のわくわく感を見せていこうということでこのキーワードを出してきたということでございます。

そういった中では、私どものほうも気を引き締めてやっていかなければならないかなと、そういうふう感じております。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） この事業ですけれども、新たな事業の取り組みと、いわゆるチャレンジをしていくということであると思います。挑戦には、どうしてもやっぱりリスクを伴います。リスクとは失敗というようなことがどうしても出てくる。一般の企業であっても、新たな事業をやっていこうと思いますと、それ相応の腹をくくり、そしてその責任の重みを感じ、そして責任をとるという覚悟があって、特に今回の事業に関しては相当の本気度を持ってやっていただかないとできないというふうな事業だろうというふうに私自身は考えております。そういう意味で、もし一般企業ならということをお考えますと、失敗は許されません。もし失敗したら、退職を覚悟でやらなきゃいけないというぐらいの大きな大きな事業だろうというふうに私自身は考えております。

そういう中で、今回上程をされました特に農林にかかわる事業、商工観光にかかわる事業、お二人はもし失敗したら退職をする覚悟でされますか。

議 長（今田博文） 和田副町長。

副 町 長（和田 茂） ただいま両課長が申しあげましたように、これは新しい与謝野町の挑戦ではあります。これは、これまでから与謝野町は、旧町も含めましてそれぞれ挑戦をそれぞれの町でリスクを抱えながらやってきた結果、伝統を培って今があるというふうに思っています。

どんなことにもやはりリスクはつきますので、議員がおっしゃるように、そのリスクをできるだけ少なくしていくということは、これは我々も十分注意を払って事業に取りかかっているかなければならない。ただ漫然と事業を進めるということではありませんので、できるだけそのリスクを排除しながら成功するように、それは職員一丸となって、2人だけの課長の責任ではなくて、やはり与謝野町として一つのグループ、チームとしてこの事業に取り組んでいくということになると思いますので、2人に責任を負わせるということにはならないというふうに思います。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 責任を問うとるわけでは全くございません。本気度を問うているわけでございます、この事業をやっていこうと思いますと、課長以下、課長の部下の方々を統治をして、指示、命令をして、そして実行する能力がどうしても試されるということになってこようなことというふうに思います。

そういう中で、今回のこの事業に関しては結果をどうしても要求しますし、大きく大きくこの与謝野町を左右する、そういうような事業だろうというふうに私は認識をしているところです。ですので、その責任を問うているわけではございません。その本気度を問うがために、それだけぐらいの覚悟はあるのかということをお聞きしたということでございます。

議 長（今田博文） 和田副町長。

副 町 長（和田 茂） 言い過ぎでしたらおわびを申し上げますが、職員はやはりこの予算を上程する前から、1年かけてこういったことを練りながら、たまたま地域創生というこういう事業が出てき

ましたけども、町長がおっしゃっていたのは、この地域創生が出てきたから、その交付金を取るがために事業をするのではなくて、与謝野町が新しい町政になって、山添町政になってやろうとしていた事業にマッチングするようにこの交付金を充てていくんだということがまず前提でありますので、地域創生だからこの事業なんだというのではなくて、新しい町政のスタートでこの事業が生まれてきているということです。

それと、今の京の豆っこ米でもそうなんですけども、やはりこれが立ち上がる10年、20年前は今と同じ状況だったと思うんです。それが、職員の努力でここまで名前がはせてきたということです。それで、商工関係もそうなんですけども、やはり今までの旧態依然とした考え方ではなくて、やはり一つ脱皮しようという試みを今やろうとしていますので、ひとつその辺をご理解いただいて、議員の皆様もぜひ知恵をおかしいただければ、職員は当然真剣にやると思いますので、ひとつよろしくお願いします。

議長（今田博文） 小牧議員。

3番（小牧義昭） 農林課長と商工観光課長のご意見も賜りたいと思います。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 私といたしましては、特段この事業であるから退職を覚悟してするとかということではないというふうに思っております。もう常々、どの事業につきましても一定のスタンス、またモチベーションを持ってやっておるというふうに思っておりますので、退職覚悟とか、そういった覚悟という点については、特別、常に持つておることというふうに私は認識をしています。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） 今回の事業を仕上げしていく作業は、この議会の補正予算が議決を速やかに、私ども職員、また民間のほうと展開をしていくということでございます。

責任をとれるのかというふうな部分につきましては、曖昧な表現にもなるうかと思いますが、これらの大きなプロジェクトは私ども、また町長だけでは展開は前に進まない。そういった中では、やはり地域の活性化をしっかりと進めるためには民間のやる気おこしをしていくと。この作業をこれまでにない展開の中で、いわゆるロジックを立てて、そして創造性を持って、そしてセンスを持って、そして情熱を持って、責任を持って展開をしていくということにつきましては、私どものほうは、これからきょうの議員のご意見の中でしっかりと展開をしてきたいということでございます。

ですから、これは先行型ということでございますので、もう私どものほうは1分、1秒でも早く前に進めたいということでございますので、何とか一日でも早い成案をお願いできたらと思っております。

議長（今田博文） 小牧議員。

3番（小牧義昭） この事業にかかわらず、今後は産・金・労・学・官ですかね、5つの連携のもとに実施をしていかなければいけない事業が、多分もうほとんどが絡んでくるのかなと。公でやる事業だけではなく、民。今回の事業につきましても、特に農林、商工につきましては民をいかに活用してやる気を引き起こし、そして法人化をさせていくか、活力を引き上げるか、それにかかってくるのではないかなというふうに思っております。そういう意味では、覚悟のほどを確認させていただきたいというふうに思ったところです。

本気度がないと、この事業は一般の企業でも全く同じです。一つのことをやろうと思うと、覚悟がないとできませんので、その覚悟のほどを確認を、聞き方が悪かったかも知れませんが、それぐらいの退路を断って、そして実施をしていかなければいけない事業だろうと。それが、ひいていえば町民を守るということになってくるだろうというふうに思っておりますので、その思いをしっかりと確認させていただいたところでございます。

以上、質問終わります。

議長（今田博文） ここで、3時25分まで休憩します。

（休憩 午後 3時13分）

（再開 午後 3時25分）

議長（今田博文） 休憩を閉じ、会議を再開します。

ほかに質疑はありませんか。

多田議員。

15番（多田正成） 済みません。お先にさせていただきます。

32ページの北近畿タンゴ鉄道利用促進対策事業ということで、トータルでは177万円減額になっておりますけど、まずWILLER社に事業が引き継がれるまでの経営状況がわかりましたらちょっと教えてほしいんですが、よろしく。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） KTRの経営状況というご質問でございます。

ちょっと正確な数字があれなんですけど、ここ近年8億円、9億円ぐらいの赤字がずっと出ておったかと。直近で言ったら8億円か9億円ぐらいだったと記憶しております。

議長（今田博文） 多田議員。

15番（多田正成） KTRも、大変行政も負担をしながらきょうまで四苦八苦されてきておりまして、いろんなアイデアの中で、くろまつ、あかまつなんかを走らせたりして何とか維持していこうということで努力をされておりますけれども、上下分離経営に今度はなってきたんですけれども、一定の行政の分担で支援していくのは、走らせるのは、それはそれでいいと思うんですが、今回この302万5,000円が計上されておりますけれども、ちょっとこの事業は何か教えていただきましたらありがたいですが。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） ご質問のほうで、32ページのKTRの対策事業の中の北近畿タンゴ鉄道再生支援事業費補助ということで302万5,000円、ここでございますね。

これにつきましては、KTRのほうのデザイン車両、名前が「タンゴディスカバリー号」ですかね、というようなのがございます。そのリニューアルというんですか、改装の部分がありまして、その本町の補助の分でございます。

議長（今田博文） 多田議員。

15番（多田正成） 何が聞きたいかといいますと、そのことでやられるんですが、先ほども言いました上下分離をした経営の中で、WILLER社が上の分をやられるということで、行政がその経営に対して、下の分を一定の、今までどおり下の分も上の分もだったんですが、今回、上下分離をして、下の分は一定の行政の負担が必要であると思うんですが、上はWILLER社の方の

力でどうやられるか、経営、運営をやられるかということが、私はその行政のかかわり方はどういふふうになつてくるかなというふうに思ひまして、全て行政負担をして、そして列車があのもんだつたらリニューアルしては運営だけをしてもらうという、そういった考え方が今までの行政のやり方なんですけれども、そうではなしに、なぜ民間のそういう力のある会社に入ってもらったかという、上下分離をして、上だけはWILLER社に任せますと。ですから、それで営業利益を上げてくださいという趣旨ではないかなというふうに思っているのに、またここでデザインを変えていくんだということで負担金を行政に負わせるということが、私はどうもその行政の考え方がわからんのですが、その関係をちょっと知りたいなと。どういふことで上下分離になつてくるのか知りたいというふうに思ひまして聞かせてもらっています。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 上下分離の基本的な考え方でございますけれども、KTR自体は残っております、4月1日になつても。鉄道車両はKTR側の所有ということになります。今回、そのKTR側のディスカバリー号の改装ということで負担金を補正しております。

おっしゃいますように、上下の上のほうの、今度は運行はWILLER社のほうになります。WILLER社のほうの運行を、民間のノウハウを使ひまして、企画切符とか、いろんなことを考えておられるようです。それから、高速バスの運行をされておりますんで、全国的に。インターネットを使った予約とか、いろんなことが耳に入ってくる部分がございます。そういうノウハウが使われて利用客をふやしていきたいということをお聞きしておりますんで、今までKTRにつきましては3セクという格好で、どちらかというたら行政チックな運営だったんじゃないかなと思ひしておりますけれども、そのところをもう完全な民間の運行のノウハウでやられていくということになりますんで、こういう考え方で今回、上下分離というふうに決断をされたというふうにお聞きしております。

議長（今田博文） 多田議員。

- 15番（多田正成） そうですと、運行させるための事業運営だけがWILLER社の企画でやられるということで、下の分も、ほんなら貨車も全部今までどおりの負担でやられるということですか。そうすると、今までから変われへん、ただ運営だけが指定管理みたいになつてしまつてると一緒に、これが果たしてきょうまでに、今8億円とか10億円とか言つておられますけれども、こういったいろんな四苦八苦して、府民といひますか、市民といひますか、町民といひますか、移動手段としてそのことをやられるんだらうと思ひますけれども、我々が生きるための移動手段として列車を走らせられるのか、そうではなしに観光が目的でそういうふうにやられるのか。私は、双方どちらか兼ねると言われたら、それもそうだなと思ひますが、主体はどちら側を目的とされるといふのでしょうか。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） お客様の主体を地域住民の方が、それから観光かということでございます。

これは、どちらかというような比較のもんではないと思ひしております。でないと乗客もふえませんので。

ただ、WILLER社のほうはこの地域の、今回、野田川駅を与謝野駅に変えられたということは、対外的にそのほうがわかりやすいと、観光客等にわかりやすいと、そういう意向は持つと

られたと思っております。そういうことを考えますと、外からお客様を呼んできていただける分はWILLER社の得意な部分だと思っておりますので、そちらのほうの効果は期待しております。

また、一方、地域住民の方、例えば高校生の皆様の通学の足とかになりますんで、その分も重要視していただきたいという意向も十分こっちは持っていますんで、その分はWILLER社のほうもしんしゃくしていただけたらと思っておりますんで、私としましては域内の方も、外から来られる方も、どっちも重要視をしておるという考え方であります。

議長（今田博文） 多田議員。

15番（多田正成） 課長のおっしゃるとおりだろうというふうに思うんですが、私はWILLER社になって、大きな力のある会社ですから、丹後に観光客もどんどん入れていただいて経営改善がどうされるかなというふうに思って期待しておるんですが、きょうまでの姿だったら、何ぼつぎ込んでも赤字路線ですね。よその町は廃線にしたりとかということを考えていますけども、それをされると我々の移動手段がないということで、行政が負担をしながら走らせとったのが現実ですけれども、そこが幾らつぎ込んでも効果が上がらないなら、観光を目的とするのか、移動手段としてするのかという考え方でまた経費がぐっと抑えられるんですけれども、今回はWILLER社になって、これからのことですからちょっと期待をしとるんですが、行政の考え方、かわり方がどういうふうなかかわり方でおられるのかなというのがちょっと1点気になりましたんで聞かせていただきました。

ちょっと時間の関係で、これはこのくらいにさせていただきます。

次は54ページで、先ほどから何遍も多くの方が聞いておられるんですが、今回は1点だけお聞かせ願いたいと思うのが阿蘇ベイエリアの活性化マスタープラン策なんですけれども、この800万円というのは行政にとってはわずかな金かわかりませんが、私らにすると、マスタープランつくるのに800万円も要るのかという思いであります。その800万円の根拠をちょっと教えていただきたいんですが、よろしくをお願いします。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） まず、この阿蘇ベイエリアマスタープランの策定の業務委託が800万円という形の中での、その詳細な部分につきましては、先日から申し上げましたとおり、きょうも、先ほど皆様のほうに資料のほうも補足として配付をさせていただいております。そういった中で、プラン策定をするに当たりまして、いわゆる空間設計をしていくという形になります。それは、企画コンペによって、プレゼン方式によって設計コンサルという形になるかと思いますが、そういった形の仕様の中で業者がかかわってくるという形になります。その話につきましても、当然のことながら与謝野ブランド戦略事業のその考え方の中でこれを展開していくという形になるかと思いますが、ここから業務仕様書のほうをつくり上げていく中で、単なる建物の設計書という形ではなくて、阿蘇ベイエリアの将来像とか全体像とか、そういった形をしつらえていく中で、その業務委託が都合800万円という形になってくるという形になるかと思っております。

その中で、事業としましては、申しおくれておったと思いますが、阿蘇ベイエリアのマスタープランの策定のほかに、公的建築物の活用検討の整備、そして織物の建築素材化の可能性の引き出し方、こういったものを与謝野ブランド戦略と一緒に展開をしていきたいという経費に

なろうかと思っております。

議長（今田博文） 多田議員。

- 1 5 番（多田正成） 大体、ここきのうから議論をさせていただいて、町長が農業振興、産業振興、観光振興ということで、一連ちょっと読めてきたかなというふうに思うんですが、この阿蘇ベイエリアについては、私はこういうときこそ町長のどういうふうには持っていきたいんだという思想を掲げて、プロポーザルでやられて、その中から町長に合う施策をされたほうがいいんじゃないかと。いきなり委託事業でどんとされるんより、そういう方法がとれたほうが私はよっぽど効果的だし、いろんなアイデアが出てくるし。ただ、町長の思いというものが基本的にないとあきませるので、そのことの趣旨に従ってどうあのもんさせるかということをやっていたほうが僕はいいんじゃないかなというふうに思うんですが。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 先日来、阿蘇ベイエリアのマスタープランの策定につきましては、この議場におきましてもご議論いただいているとおりでございます。

私の思いといたしましては、阿蘇ベイエリアにつきましてはものづくりと創造性がかけ合うような産業の主な拠点エリアにしていきたいという思いがございます。ここは一定程度、政治判断がございました。つまり、交通のアクセス、そして地域のにぎわい方等々を勘案してみますときに、阿蘇ベイエリアというのはそうした地域に位置づけることができるという判断を私自身がさせていただきました。

そうした中で、これからどのような地域にしていくかという段になりましたときに、私一人だけでその絵を描いていくのは不適切だろうというように考えております。つまり、住民の皆さんとともに協議、そして討論を重ねていくに当たってそうしたビジョンというものができてくるのであろうというふうに考えております。そうした意味合いにおいて、平成27年度につきましては大きく阿蘇ベイエリアの将来像を描く、そうした1年になろうかというように思っております。

そうした中で、先ほど小室課長、そして多田議員が申されましたように、その業者の選定に当たっては一定程度プロポーザル方式を考えているところでございます。さまざまなアイデアをいただきながら、私たち、そして住民の皆さんが望む将来像はどういったものなのかということをも角的に検討してまいりたいなというように思っております。

議長（今田博文） 多田議員。

- 1 5 番（多田正成） 町長が新しく誕生しまして期待をするところでありますけれども、なぜこういうことを言いますかといいますと、前町長の政権のときに、観光ビジョン、産業振興ビジョン、商工会のちりめん街道の提言書、いっぱい出とるんですが、まずそのことすらできていない、進んでいないのに、また新しく掲げても、また5年も6年もかかってしまうと。そうしますと時代が変わってきまして、もう既に観光振興ビジョンでも4年も5年も前になりますけれども、もう時代が変わろうとしていますね。そういった形で、幾らそんなことを繰り返してもあきませんので、この町でどうして産業を活性化するかということの具体論に入っていたかかないと、そのために戦略会議をしてもらっとるんですから、それはそれでいいんですが、そういったことがありますので、あえてこういったことを何度も何度も聞かせてもらっとるんですが、町長、その辺はどうでしょうか。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 私は、エリアの再構築をしていくに当たって、スタートが一番大切であるというふうに考えております。このスタートの時期にどのようなビジョンを描くことができるのかということ、住民の皆様、そして専門的な知識を持たれた方との協議の中で合意をしながら進むことができるのかということが一番のポイントになってくるであろうというように考えております。

そうした中で、先ほども申し上げましたけれども、平成27年度におきましては阿蘇ベイエリアのこれからを展望するに当たっての非常に大切な1年になるだろうというように考えております。先ほど申し上げましたように、このスタートをきっちりと切ることができるかどうか、これからの10年、あるいは20年の鍵が眠っているのではないかと考えているところでございます。

また、ちりめん街道、そして道の駅につきましては、これまでの歴史的な経過を踏まえた上でどのような方向性を模索するのがいいのかということについても、この1年をかけて議論をしてきたところでございます。その予算づけが今回の補正予算にもさせていただいているというように認識をしておりますし、阿蘇ベイエリア、道の駅、そしてちりめん街道、それぞれの特性に沿った形で実効性のある施策を展開できるようにしてまいりたいという認識でございます。

議 長（今田博文） 多田議員。

1 5 番（多田正成） 町長のその思いというのか、意気込みというのか、それは十分伝わってくるんですが、私の申し上げているのは、何年もかかるとっては時代が変わりますよということですので、その辺のめどはいつごろ我々にそのものが見えてくるのか、ちょっとそこをお聞かせください。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 平成27年度内には、阿蘇ベイエリアのビジョンというのをお示しできるのであろうというように考えております。

そこからどのように実効性が伴う施策が展開できるのかという指標でございますけれども、私の区切りとしては任期いっぱいであろうというように考えております。

議 長（今田博文） 多田議員。

1 5 番（多田正成） 総務課長にちょっとお尋ねいたします。

総務課長は、前政権時代に企画財政課長をしておられました。先ほども言いましたビジョンについて、もうこのまま眠ってしまうのか、まだまだこれから生かされるのか、そこをちょっとお聞かせください。

議 長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） これまでにそういった取り組みがあって今があるというふうに思っております。

議 長（今田博文） 多田議員。

1 5 番（多田正成） 最後に1分だけしかないので、ちょっと農林課長にお尋ねします。

先ほど塩見議員が、文言に、タイトルについて言うておられました。そのことも大切なことだなというふうに思うんですが、私は外部でできようが、内部でできようが、ビールができたときにどうして経営をしていくかということなんですけれども、今まで行政がかかわったことはずっと公的資金をつぎ込み続けられないといけないという事業が多かったもんですから、そこを心配しています。その考え方の問題をもう一遍聞かせてください。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 考え方でありませけれども、特にビールを醸造するという、いわゆる2次、3次産業にかかわる部分、これにつきましては、先ほどの答弁にもしてありましたように、農林漁業成長支援ファンドといったような、そういったファンド形式で出資を募っていくというような方式の一つは描いております。ですから、その運営なり会社、例えば法人が活動する、そういったところへの公的な町費が入るといったようなことは想定をしていないということでもあります。

ただ、設備投資でありますとかの部分につきましては、やはり6次産業となりますと農林水産省のほうの有利な補助金は制度としてあろうかと思っておりますので、それについてはその事業主体がその制度を活用できる、その部分についてはやはり支援をしていく必要があるというふうに思っております。

議長（今田博文） 多田議員。

- 15番（多田正成） 農業振興も掘り起こしをどんどんしていただいて新しい産業にさせていただかんなのですが、今までのような公的資金もつきまななければならないような経営のあり方、事業の取り組み方だけは控えていただきたい。今はそういうふうには思っていないということですので、その辺を申し上げておきまして質問を終わります。

議長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

江原議員。

- 6番（江原英樹） それでは、一般会計補正予算の質疑に当たりまして、少しでも社会教育費の図書館管理運営事業について教育長にお尋ねをしたいと思っております。

まず、この図書館長につきまして減額されております。これは1名でございますか。

そして、図書館には図書館司書という職務があると聞いております。館長にそうした教育がなされておられるのかをお尋ねします。

政府が進める地域再生、地域創生は、私は地方の知恵比べだと思っております。それには優秀な人材を育てなければなりません。人間の頭脳に知識を蓄積するためには読書が欠かせることのできない営みであり、それはゼロ歳児から読書習慣をつけさせる、環境をつくり上げる努力をしていかなければなりません。地域の情報拠点として、住民の生涯学習活動を支援するための住民の読書施設としての図書館、その役割は大きなものがあります。

私がどうこう言うよりも、教育者としてすぐれた経験をお持ちの教育長は、そうした面についてしっかりと理解されておるとは思いますが、お尋ねいたします。

議長（今田博文） 塩見教育長。

教育長（塩見定生） 議員ご指摘のとおり、読書活動というのは非常に大事なものであるというふうにご考えておられて、過日の質問にもお答えいたしましたように、各学校には司書教諭というものを学校に置きまして、年間、何回か研修を受けまして、司書教諭を各学校に配置し、図書館教育を進めていくということになっております。

それが第一の学校図書のあるようございまして、それから地域の図書館につきましては司書というのを置きまして、ですから今のところは知遊館の図書室に司書を置いております。公民館長は特に司書の免許がなくても、基本的には社会教育主事という免許があるとよりいいなということをおっしゃっておりますけれども、そういった図書館のありようについては、議員ご指摘のとおり、

何の異論もないというふうに思っております。

それから、京都府は読書活動推進計画というのを立てておりますので、それにのっとって学校教育も、例えば与謝小学校では親子読書の取り組みを進めておったり、そういったことを実施しておりますので、ご理解いただきたいというふうに思っています。

また、詳細については教育推進課長に答弁させます。

議長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） 私のほうからは、この予算書70ページの賃金の図書館長63万5,000円の減につきましてご説明させていただきます。

これにつきましては、平成26年度から図書館長を再任用ということで雇用いただいておりますので、この部分の賃金が減額ということでございます。ほかの図書貸し出し事務員等の賃金の精査を行いまして、今回63万5,000円の減額をさせていただいたものでございます。

議長（今田博文） 江原議員。

6 番（江原英樹） そこで、私たち党派は、地方の町に、地域にとって図書館がいかに大きな役割を持つかということを常々学習をいたしております。そういったときに、毎日K Y Tで流れる真昼の1時間の休館は大変複雑な思いでございます。ぜひ運営方法に一考を要していただきたい。

例えば、図書館に住民参加のルートを設定する方法としてこんなことが言われております。一つには、ボランティアとしての参加。地域の人々が、自分たちの図書館として理解と愛着を持って運営に参加すること。また、こんな方法もあるように聞いております。いわゆる図書館友の会。友の会として親睦を深め、勉強会を開いたり、必要なものをつくったり、組織的に図書館を組織する仕組みであります。また、これはもう教育委員会もよくご存じだと思いますが、図書館協議会の設定です。これは、もう既に図書館法15条に定めてあるとおり、教育委員会が任命するのであります。そして、協議会でもって図書館を運営する方法であります。

ぜひ、こういった方法についてご検討いただき、お昼1時間の休館についてももう一度お考えをいただきたいと思いますが、お答えをお願いします。

議長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） 現在、2月から図書館、加悦、野田川については午後1時から2時まで休館の取り扱いをし、また試行でございますけれども、ご理解、ご協力をいただいております。これにつきましては、我々も苦渋の選択という中で、今、議員も提案をいただきました。

そういった中で図書館協議会等が行っております、またアンケートも行いました、皆様方のご意見等を聞かせていただきながら、今後皆様にとってよりよい図書館の運営をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（今田博文） 江原議員。

6 番（江原英樹） こういった問題については、どうしても政治決着が必要です。山添町長は、一方の柱に新しい視点での産業をつけました。もう一つの柱には教育です。これから春休み、夏休み、ふるさとへ帰ってくる学生がたくさんおります。そういった点で、何とかの方法でその1時間の休館については、大変、一方では大きな意味があるわけです。ぜひご考慮をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 図書館の運営につきましては、部局が異なるということから、私も一定の距離を保ってきたというところがございます。この図書館の運営、そして図書館のあり方について、これからどのような事柄が求められるのかということについては、教育委員会とともに本格的な協議をしてみたいというように私自身は考えております。

昨年の末に、図書館のあり方についてぜひ教育委員会でももう一度再考してもらいたいということで、今現在、若い職員が中心となって検討案をまとめているというところがございます。

いずれにいたしましても、4月以降、私もこうした図書館の運営についても本格的に教育委員会とともに協議をするということになりますので、そうした中でさまざまな可能性を模索してみたいなというように考えております。

6番（江原英樹） 議長、終わります。

議長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

勢籟議員。

14番（勢籟 毅） 多くの議員さんからかなりな質疑が出ましたんですが、もう少しちょっとお聞きをしておきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、初めに52ページ、有機物供給施設の関係で、まず今回の補正の内訳、これについて詳細にお願いできませんか。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） お答えをいたします。

その前に、有機物供給施設の管理につきましては、このたび私の監督不行き届きによりまして不祥事を生じさせたということがございます。深く反省をいたしております、この場をおかりしておわびを申し上げたいというふうに思います。申しわけございませんでした。

このたび、今回の有機物供給施設の予算の内訳ですけれども、一つは処理機が不調を起こしまして、その部分の修繕料を上げております。

また、それに伴いまして若干負荷軽減をしなければならないということがございましたので、原材料の購入数量を減らしております。

それと、ことしトラックを購入するということで予算を計上いたしておりましたが、見積もりを徴取したところ、安価で購入できたということがございますので、その部分を減額させていただいております。

議長（今田博文） 勢籟議員。

14番（勢籟 毅） ただいま補正の関係についてお聞きをしたんですが、冒頭、課長のほうからありましたように、今回この施設で非常に残念なことが起きたわけでありまして、それで現在までの仕組みといいますか、この金の、ここで実際に金を払われとる人もあると思うんですが、これを町にどういう格好でそれが入ってきて、あるいは金融機関にどういう格好で入るのか、その流れのところをお願いできませんか。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） この施設につきましては、2年ほど前までは加悦総合振興有限会社のほうに、特に在庫等の管理と、それから料金の収受、これについての管理を委託しておりました。その当時

につきましては、その部分はその委託先に委ねておったということでございます。

現在におきましては、毎日、その嘱託職員を分任出納員ということで任命しておりますので、現金を毎日、加悦地域振興課のほうに納付するというところで扱っております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） 分任出納員の辞令が出ているということで、これはこれで適正にやられていたと思うんですが、ここは昭和24年12月か11月に監査委員さんの監査を受けていますね。そのときはそういうチェックもありましたか。これは、課長。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 平成24年ですね。

1 4 番（勢旗 毅） 平成24年ですね。

農林課長（井上雅之） 監査委員さんの監査を受けております。そのときの料金の受け取りにつきましては、先ほど申し上げました加悦総合振興有限会社のほうに委託をしておる時期でございまして、その部分について監査を受けたということでございます。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） 私は、この方が長いことずっとこういう仕事をして従事していただいているということで、非常に課長の担当課の側からいしましても過度の信頼といたしますか、そういう関係で私はきょうまで来ていたと思うんですが、ただいつかは、この現在の仕組みではこういったことが起きるのではないかなという危惧はしとったわけです。

それで、一つ気になっておりますのは、あそこのいらっしゃる責任者の方というのは、例えば深夜でも工場にかけつけんなんと、こういう仕組みになっていると私は認識しているんですが、そういうことはどうでしょうか。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） あの施設の設備でございますけれども、原料投入して、約24時間ほどかけて肥料を製造するという設備になっております。そういった関係から、不調が起きた場合、警報がその嘱託職員のほうに電話がかかるというようなシステムになっておりますので、深夜に警報が鳴ると、対応として出勤をするということは多々あったということでございます。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） そうしますと、非常にご苦勞な面もあったんではないかなと思うんですが、今回のことから、担当課としてはこれをどう防ぎ、どう改善すると、こういう案はまとめられておられますか。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 先ほど議員のほうからも過度の信頼ということがございました。確かに、直営になりましたのが平成19年でございますが、その前は加悦総合振興が全面的に肥料の製造に携わっております、その当時、平成17年ころというふうに思っておりますけれども、平成17年ごろからその有機物供給施設で携われて、また直営に移行した後は工場の責任者ということで製造を一手に引き受けてやっていただいたということです。

なかなか製造の運転の仕方、これについても難しい面もございまして、そういったところからは、確かに1人の方にそういった製造から、また日々の原料の調達まで負担がかかるといったとい

うことは認識もいたしております、そういったことから、その改善というようなことで有機物供給施設の事務所を使われておりました加悦総合振興からの完全な直営移行、これも行ってまいったということでございます。

そういったことを、過去を振り返ってみる中では、やはり冒頭に申し上げましたように私の監督がやはり行き届かなかった部分が大きいというふうに思っておりますので、その面をまずは改善すべき点というふうに農林課としては認識をいたしております。

議長（今田博文） 勢籟議員。

1 4 番（勢籟 毅） 私は一般質問でも申し上げましたが、やはりこの施設の運営体制そのものを私は考えていく必要があると。今までは、平成24年に監査委員さんが見られとるわけですけど、加悦総合振興に皆委託しておいて、平成19年までは、これは問題なかったんですが。その後、直営とはいいいながら、実際には任せ切りだったと私は思っているんですよ。私は何回か行きましたけども、ずっと見とると。そういうことで、きょうこういうことになったんですから、この運営体制そのものを私はやっぱり考えていくと、こういうことが必要になってくる。

これは、それで農林課だけということではなしに、全体の中でやっぱり考えてもらわなあかんというふうに思っておりますんで。分任出納員のそういう任務を与えるということはもう当然ですけども、しかしこれがやはり内外に与える影響は大きいというふうに思っておりますね。それで、そういったことでぜひこの施設の運営体制そのものを、非常にいろいろと新しい仕事がありますけども、これはこれでやはり非常に重要だと。それで、与謝野町のやはり130町歩、140町歩という面積をここが担っているわけですから、ぜひ、ひとつ管理監督をお願いしたいし、新しい体制づくりをひとつ考えていただくということをお願いをしたいと思っております。

何かあったら。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 今、議員がおっしゃいましたことについては、全く同様に認識をいたしております。やはり加悦総合振興有限会社等にどうしても委ねてきたという経過は否めないということでございまして、監査委員さんの監査を受け、またその後、一定改善もしてきたというふうに思っていたということでもありますけれども、まだまだそれが足らなかったということだと思っております。

抜本的な見直し、これはもう体制も含めての見直しをしていくということで、施政方針演説のほうでも町長のほうが触れておりますので、そういった方向で来年度、検討していきたいというふうに思っております。

議長（今田博文） 勢籟議員。

1 4 番（勢籟 毅） いろいろと農林課と商工観光課ということで、もうずっと質疑が行われておりましたご苦労ですけども、ぜひ、ひとつしっかりとそここのところをお願いしたいと思っております。

それでは、ちょっと一息入れるということで、34ページ、賦課徴収費につきまして税務課長にちょっとお尋ねをしたいと思っております。

これまでから、この議会の中でも地方税機構の取り立てが非常に厳しい、あるいは非常に生活実態を超えた過度な集金がされとるのではないかと、そういうお話がございまして、私も何回か行ったこともございまして、なかなかどちらも大変だなという感じは持ったんですが、実は地方税

法第326条の3項、延滞金の減免ということが、例えば税金を滞納しますと、今14.6%、その後改正されて9.6%ですか、幾らかに減っとるんですけども、14.6%ということで、ずっとこの地方税機構に移ってから厳しい延滞金がかかるようになってきたわけです。

それで、極端な人でいいますと本税よりも延滞金のほうが多いと、こういうことになって、これが何ともならんなというように思っていたんですが、実は地方税法第326条の3項では延滞金を減免できると、こういうふうになっておりましてね。それで、私の町の、この間も税務課長にその要綱なり条例がどうなっとるかなと思ったら、私の町にはこの部分がないということで、これは本当は要綱をつくってもらわないかと私は思っているんですけども、地方税法に準じておるのは、もうほとんど準じておるんですけども、実態としてこの延滞金の減免というのは、地方税機構ではどういうふうに、課長、扱っていらっしゃるか、そのところをお願いできませんか。

議長（今田博文） 秋山税務課長。

税務課長（秋山 誠） 議員お尋ねの延滞金の減免の件でございます。

今ご紹介がありましたように、延滞金の減免につきましては地方税法のほうで定められております。それぞれ市町村民税、固定資産税、軽自動車税、それぞれに地方税法で定めておるところでございます。

紹介にもありましたけども、与謝野町においてそれを条例とか規則で定めてはおりませんが、それに準じて、それに基ついて町のほうで減免は実際やっております。事務的には税機構のほうでお世話になっているわけですが、最終判断のほうは市町村長のほうでやるということになっております。

減免をする場合の、どういった場合に減免するかということでございますけども、当然、延滞金の前には本税というのがございます。本税の滞納があつて、その納期限後、日数によって延滞金の金額は変わってくるわけでございますけども、長いこと滞納になればなるほど延滞金は日々ふえていくということでございます。

減免する理由としましては、当然納めるにやむを得ない事情があるということで、例えば災害等でどうしても納めることができないとか、生活困窮であるとか、滞納者の方が死亡されて、相続人もおられない、相続放棄されているとか、行方不明とか、いろんな理由があるとは思いますが。

そういった中で、税機構のほうでは一つの目安として、手法として、特に今言いました理由に基ついて本税の執行停止を行うと。執行停止を行った場合、3年間その状態が続けば当然欠損になるわけですが、そういった中で本税は全て完納になった場合につきましては、延滞金は全て100%といいますが、減免をさせていただいております。実際にかんがりの延滞金については減免をしております。ちょっと数字はございませんけども、本税さえきちっと入っておれば延滞金は減免をさせていただいておりますし、本税が残っている場合につきましては、延滞金はそのまま残ると。執行停止の間は徴収はしませんけども、また復活した場合は、当然延滞金も徴収をさせてもらうということで残るということでございますけども、繰り返しになりますけども、本税が完納になっておれば、その時点で、また個々の生活状況、そのときの状況を判断して延滞金は減免をしているということが現状でございます。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢籟 毅） それで、本税が納められたらということで、その一つの手法として、延滞金を幾らかまけてもらうということでこの本税を納めた人があるというふうに聞いてるんですね。それで、それ実態はわかりません。わかりませんが、一つはそういったことで、この延滞金も減免対象になるということで、私はそういう困っている人があったらある程度言うてあげてほしいなと思うのと、やっぱり私の町でもこの要綱は、これ議会にかけなくてもいいわけですから、おつくりになって私はやってもらえれば、一般の人も例規集を見たら、ああ、減免ができるんだということがわかりますんで、ぜひこれは課長のほうで前向きに考えていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

議長にお願いをしたいんですが、実は今から1点お尋ねしたいんですが、これ補正予算と関係ありませんが、12月にこの稼働が始まりまして、それから1回もまだ報告を聞いておりませんので農林課長にちょっとお尋ねしたいんですけど、リフレのボイラーの話です。稼働があつてから全く報告を聞いておりませんので、現状がどうなつたということが聞きたいんですけど。もうこのままいきますと、ずっと9月まで聞かれへんで。

議長（今田博文） いや、9月って。6月がありますけど。

1 4 番（勢籟 毅） いやいや、決算でなければ聞かれへん。補正が出なんたら。補正がないわけですね。

議長（今田博文） そうそう、当初予算がありますよ。

1 4 番（勢籟 毅） ありますか。じゃあ当初予算で。なかったら、リフレの何も。

議長（今田博文） いや、当初予算になかっても、許します、それは。

1 4 番（勢籟 毅） そうですか。お許しいただけますか、それは結構です。

そうしますと、あと1点、当初予算に、ほんなら譲ります。住民環境課長に聞こうと思いましたが、結構ですわ。

終わります。

議長（今田博文） 暫時休憩します。

（休憩 午後 4時22分）

（再開 午後 4時23分）

議長（今田博文） 休憩を閉じ、会議を再開します。

質疑はありませんか。

伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） それでは、ぜい肉を取って質問をしたいと思います。その辺は十分勘案していただきたいと思います。

まず、今回いろいろと町長のもとで新しい事業が入っているということもあって、政策等形成過程の資料の中で、この間論議もされてきています。それを踏まえて質問をさせていただきたいと思っています。

一つは、地方創生についての議論もかなり何人かが取り上げられました。そこで、私自身がちょっと疑問な点を、地方創生にかかわる交付金の件でお伺いしたいと思っています。

先ほどもKTRの話がありました。私、単純に思いますんですが、町長も外貨を稼ぐことが大事だという話もありました。そういう意味では誘客が欠かせないわけで、その足を守る意味でも、

また重要な側面でもあるというふうに思っておりまして、まちづくりの根幹にかかわるK T Rだというふうに私は思っている。もちろん、町内の方々の交流をするということの保証でもあるので非常に大事だと。

もうぜい肉を取って飛ばして言いますけども、地方創生というのは、地方を再生させるということをお大きな柱にして出された企画です。なぜこの交付金が使えないのか疑問だと思いませんか。お尋ねします。

赤字でしょうが。ぜい肉取ったから言わないけど。もうちょっと言おうか。赤字経営だから、どうにかしてほしいということだろう。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） ご質問のほうで、K T Rの赤字のほうに地方創生の交付金が充当できないかというご質問。

7 番（伊藤幸男） するべきだと思っている。

議長（今田博文） 伊藤議員。

企画財政課長（植田弘志） するべきだというご質問です。

今回、国のほうの地方創生が出されておりまして、その中に4つ基本的な事項がございました。雇用の促進とか交流人口、子育て関係とかというのがありまして、その中に赤字、K T Rに関する部分についてはつながらないというふうに思っております。

それと、1点、K T Rの関係でいいますと、今回、先ほど言いましたディスカバリー号等の改装の部分ですね。あの部分については、京都府のほうで交流人口促進ということで交付金を充てる用意をしております。それにつられて、この沿線自治体につきましても一部交付金を充てる計画をしております。

そういうこともありまして、K T R自体に充てることは可能なんですけれども、赤字という部分については今後の、先ほど言いました4つの基本的な事項については該当しないというふうな認識を持っておりますので、京都府、本町、沿線自治体も交付金を充てていないという理解をしております。

議長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今、課長からありましたように、全国の自治体がK T Rのような赤字で、非常にみんな困っているわけですね、大半が。まして、バスの路線についてもそういう事態だと。

私、今言っている地方創生の基本的なスタンスは、基準が設けられようが、設けられまいが、そこにこそ政府は光を当てなあかんというふうに思うんですよ。東京一極集中だということを批判しながら、東京一極集中をしていますやん、今。もっと加速度的にやっているでしょう。あそここの中心地にどんだけ金を使っていると思うんですか。莫大な金で公共事業をやっていますよ。時間がないから次に行きます。

こういうところは、私は非常に、地方創生と言うけれども、そういうもんでないということですよ。

もう1点目の質問は、地方創生で、これは企画財政課長に答弁願うんですが、地方で、この計画によりまして、事業を聞いていると、地方の中で中核的な都市に設定をして集中的に支援があるというふうに聞いたんですね。これは、この丹後ではどういうふうになるんですか。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 議員がご質問の中核市ですかね。

7 番（伊藤幸男） いやいや、自治体でいい。

企画財政課長（植田弘志） 私が認識しておりますのは、コンパクトシティーということを国のほうが打ち出しております。そのコンパクトシティーといえますのは、いろんな考え方もあるんでしょうけれども、過疎地域の中でなかなか生活していくのが、いろんな商店とか医療とか、そういうのがなかなか整備といえましょうか、準備ができなくなっているんです、それを町の中心部に集約していくようなことを計画していけば、その交付金を充当していくということも可能だという認識を持っております。

7 番（伊藤幸男） 具体的にはわからんの。今一般的だけど、どこどこに中核シティーがあるなどという事はわからんわけ。

議長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） そういう場所は、具体的に絵が描かれているんじゃないんですか。例えば宮津とか、与謝野町とか、このエリアの中で、そういうことは全然具体的になっていないの。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 質問を取り違えておったようで申しわけございません。

中核市ということで政府が出しておりますのは20万人の都市のところを中核としまして、そこにインフラなんかを整備して、周りの都市と連携しながら活性化といえましょうか、維持していこうということでございます。

それで、京都府につきましては、その核となる20万人というのが京都市以外にはないんで、特に北部についてはそういう中核となる都市がございませんので、今、国の制度には乗らないというふうに認識をしております。

議長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） この丹後地域は切り捨てられるという意味ですね、それは。

それから、次、説明資料の中で、ずっと目を通したりしているんですが、私が年寄りのせいか、横文字が多くてね。今度ブランド戦略についての資料もいただきましたが、横文字だらけ、もうちょっとわからないんですが、これわからないので、それはそれぐらいの理解しか今は私はできていませんが、また聞きますけども、私がお伺いしたいのは、おくれたいけないので、まずクラフトビールの事業について、ほかのところでもそうなんですが、共通しているんですけども、財源が充てられてきています。

私、大事なことは、クラフトビールというところまでうたうわけですから、醸造というね、私は、事業をこうするんだったら、例えば何年後、何年後ぐらいの収支は、民間になろうが、なるまいが、町が支援した場合にどうなるかというのは試算をする必要があると思うんですね。これが、私はないと。これは見通しが無いのと一緒だと。だから、やってみないとわからないというんだったら、それまでの事業までの計画を出さなきゃいけないし、そこが私は見通しが見えないんだけど、農林課長、どう思いますか。収支ですよ。収支や投資に対する。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） ホップの生産という第一段階の部分につきましては、農業振興の部分で一定の収

支を先日お示しさせていただいたというふうに思っております。

次に、ビールの醸造ということでございますけれども、一定のそういった試算も持ち合わせておるといことでありますけれども、やはりその部分は、きょうの答弁でも申し上げておりますように、やはり民間の活力を生かして、そこがどのようにこの事業に今後より強く携わってもらえるかという点で、その点をこの交付金を活用して掘り下げていくという予定にいたしております。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 私は、一番聞きたかったのは、今言うところビールの事業に入った段階で、町側が、国の支援であれ府の支援であれ、その金を使うわけですから、それが本当の意味で収支がどうなるのかということが見えてこないということなんですよ。見えてこない、そこがどうなんかということが聞きたかったんです。

議 長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 町の支援につきましては、第一義はやはりそのファンドの対象となるような仕組みづくりと一緒に構築していくということでございまして、ファンドはいわゆる投資、出資でありますので、それが農林漁業の、国も関与したそういったファンドができ上がってきとると、これが最近の傾向でありますので、それを有効活用できるような支援ということでありますので、ソフトの基本は支援ということになるかと思えます。

それと、ハード面につきましては、事業の形態が、新たに設備を投資してするのか、また外部委託をするのかといったような形態も今後模索をするということになります。きょうのご議論でありましたように、やはり一番理想とするのは、その事業体がこの与謝野町内で設備を投資して醸造まで完成させるというものが一番のレベルの高い到達点というふうに位置づけておりますけれども、その部分の設備投資に対しましてはその都度その都度の国の補助事業等ございますので、それはその都度、有効なものを模索すると。また、それもソフト的な支援であるというふうに考えております。

議 長（今田博文） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 僕がさっき言うたのは、町でも府でも国でも税金を使うのは一緒やん。だから、そのことも含めて本当に事業計画の際、投資することに対する効果はどうなんかという、これを検証する必要があるということをやったわけや。だから、その点では、今、課長言っているのは、いろんな補助制度があるし、活用したいという話をしているけども、それはそういうことを僕自身が求めているわけじゃなくて、それはそれで額としても、それは丸々税金ですよ。だから、我々としてはその投資に対して、その総額に対して、じゃあ簡単に言えば投資に対する見返りというか、例えば事業所がこういう活動して支えられているというんだったら、それはそれで評価したらええと思うんだけど、そういうことが見えてこない。今の段階では難しいと思うんだけどね。だから、そういうところが非常に角度として、ただ単に町の財政を使うか、府の財政、国の財政だからいいんだというんでなくて、そういう考え方をきちっとする必要があるということですよ。

私は、大体そんなとこです。ぜい肉を全部取りましたから、課長への質問はよします。

議長、以上で、大体4分残しましたけど、終わります。

議 長（今田博文） ご苦労さんでした。

ここで、4時50分まで休憩します。

（休憩 午後 4時38分）

（再開 午後 4時50分）

議 長（今田博文） 休憩を閉じ、会議を再開します。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（今田博文） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

小牧議員、反対。

3 番（小牧義昭） 賛成。

議 長（今田博文） 賛成ですか。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（今田博文） 次に、本案に対する賛成意見の発言を許します。

小牧議員。

3 番（小牧義昭） それでは、議案第24号 平成26年度与謝野町一般会計補正予算（第6号）の賛成討論をさせていただきます。

このたびの補正予算の大きな目玉は、地方創生先行型交付金にあるというふうを考えております。政府が打ち出しましたまち・ひと・しごと創生政策5原則、自主性、将来性、地域性、直接性、結果重視に従って施策を講じなければならないとされています。

この交付金は、これまでの補助金とは全く違い、これまではアウトプットとして行政活動そのものの単なる結果を要求していましたが、このたびはアウトカムとして投下した財、サービスが町民にどのような便益をもたらしたかの結果を求めております。要するに事業を実施した結果、何百人もの雇用を創出したとか、あるいは転入者を何人増加させたかを求めております。

そこで、この事業の企画、立案、予算として上程をされましたのが、このたび審議をいたしました与謝野ブランド戦略事業、阿蘇ベイエリア活性化事業、タウンプロモーション事業、first silk事業、ものづくりワークショップ事業、そして観光づくり組織支援事業、農業振興事業として与謝野クラフトビール醸造事業、与謝野ICT農業実践事業であります。担当課としましては、特に商工観光課、農林課であります。これらの事業は、この与謝野町の将来性を左右する非常に重要な事業であり、今後のこの町の総合戦略の一つとなります。与謝野町民の生活を守り、維持、成長させる義務と責任を負った事業であります。失敗は許されないと考えております。

この議案の質問でも確認をいたしましたが、事業の企画、立案、実施、提案、結果のよしあしにより、一般企業では担当者はその責任を要求され、その職を辞することとなり、当該この案件はそれに匹敵すると思われることから、井上農林課長、小室商工観光課長には失敗したとき職を辞する、そういった覚悟はありますかと質問をいたしました。両氏は、常に覚悟はあるというふ

うに申されたというふうに理解をしているところでございます。非常に厳しい質問をいたしたところでございます。

地方議員は、この議場におきまして発言は免責をされておりません。全て責任はとらなければならない立場に私自身があります。賛成をする議員といたしまして、この私、小牧義昭も両氏と同じ同等の覚悟であることを申し上げまして、一般会計補正予算の賛成討論とさせていただきます。

以上、終わります。

議長（今田博文） ほかに討論はありませんか。

江原議員。

6 番（江原英樹） 一般会計補正予算の表決に当たり、賛成討論を行います。

常任委員会冒頭の総務費の役場庁舎警備委託料の減額補正に見られるように、すなわち本庁で70万円、各振興課で30万円ずつ、見積もり算定の甘さが見られるのが出発でした。しかし、今回、政府が言う地方創生先行型補正予算による13カ月予算として農林、商工に質疑が集中した予算であります。特に農林課のクラフトビール醸造事業は、ホップ・ステップ・ジャンプどころか出口の見えない計画で、成功に向けての担当課の努力を信じるほかはありません。また、商工観光課の与謝野ブランド戦略、観光地域づくりは、金額は大きい頭出しの施策であり、その事業実態はつかむことがなかなかできません。事業化されるときに投下資金について多くの懸念を持つところであります。こうしたプロジェクトを進める中であって、町民の今日の暮らし、あすの糧についてしっかりと見詰めた政策を進めていただきたいと思っております。

半面、商工観光課が示した町の総生産、すなわち545億6,000万円のGDPの算出趣旨、平成27年度において2%を押し上げるという計画は、初めて数値目標を示したことについて大きく評価を与えるものであります。今後とも業種別景気動向、町民所得の増減、人口動態、教育水準、成長戦略等、多くの政策が統計的数値を根拠に政策決定されることを望みます。

長期にわたって内閣官房を務めた現地方自治研究機構の石原信雄氏は、「今回、各地方自治体においてはこれから地域活性化のための総合戦略を策定することになるが、これがそれぞれの地域の今後を決める最後の機会と考え、執行部、議会一体となって実効性のある戦略を策定してほしい」、そうおっしゃっております。町にとっても大変重要な年であります。

山添町長は、未来を予測する最善の方法はみずからそれをつくり出すことであり、地方創生先行型予算を中心とするチェンジ、チャレンジ、新しい視点で提案をいたしました。私は、過去に目を閉ざす者は現在も盲目になる。また、過去を知ることが未来の課題を乗り越える知恵につながる。すなわち、地域の人々が何百年にわたってつくり上げた伝統と文化に根差した歴史の上に立って、町民とともに町民と一緒に諸政策を進められることを願い、本補正予算の賛成討論いたします。

議長（今田博文） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（今田博文） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第24号を採決します。

本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(今田博文) 起立全員であります。

よって、議案第24号 平成26年度与謝野町一般会計補正予算(第6号)は、原案のとおり可決することに決定しました。

塩見議員。

10番(塩見 晋) 産業建設環境常任委員会から附帯決議を出したいと思います。よろしいでしょうか。

議長(今田博文) 賛成議員はおられますか。

(「賛成」の声あり)

議長(今田博文) 暫時休憩します。

(休憩 午後 5時01分)

(再開 午後 5時03分)

議長(今田博文) 休憩を閉じ、会議を再開します。

ただいま、塩見委員長から動議が出されました。賛成議員がおりますので、動議は成立をいたしました。

お諮りします。

ただいま可決されました議案第24号に関し、「議案第24号 平成26年度与謝野町一般会計補正予算(第6号)」に対する付帯決議(案)が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1とし、直ちに議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(今田博文) ご異議なしと認めます。

したがって、「議案第24号 平成26年度与謝野町一般会計補正予算(第6号)」に対する付帯決議(案)を日程に追加し、追加日程第1とし、直ちに議題とすることに決定しました。

よって、「議案第24号 平成26年度与謝野町一般会計補正予算(第6号)」に対する付帯決議(案)を日程に追加し、追加日程第1とし、議題とすることは可決することに決定しました。

追加日程第1 「議案第24号 平成26年度与謝野町一般会計補正予算(第6号)」に対する付帯決議(案)を議題とします。

事務局に議案を朗読させます。

事務局長(奥野 稔) それでは、私から議案を朗読させていただきます。

発委第1号

平成27年3月17日

与謝野町議会議長 今田博文様

提出者 与謝野町議会 産業建設環境常任委員会 委員長 塩見晋

「議案第24号 平成26年度与謝野町一般会計補正予算(第6号)」に対する付帯決議(案)について

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び与謝野町議会議規則第13条第3項の規定により提出します。

以上でございます。

議長（今田博文） 提出者より提案説明を求めます。

塩見委員長。

産業建設環境常任委員会委員長（塩見 晋） それでは、議案の朗読をもって提案説明とさせていただきます。

「議案第24号 平成26年度与謝野町一般会計補正予算（第6号）」に対する付帯決議（案）

議案第24号 平成26年度与謝野町一般会計補正予算（第6号）第6款農林水産業費第1項農業費与謝野町クラフトビール醸造事業に890万4,000円が計上されている。

この補正予算は、ホップ栽培等委託事業などであり、「政策形成過程の説明資料」では、地方創生先行型交付金や明日の京都村づくり事業費補助金など1,500万円の補助金を財源とし、新年度予算も含めると、2,390万4,000円となっている。

「説明資料」では、「背景・経過」として、与謝野町ブランド戦略事業「ものづくり産業の強化」の1プロジェクトとして、議論・検討を行ってきた。なお、「ホップ栽培については、米価下落対策として主食用米以外の作物の導入が求められており、その一つとして選択した」となっている。「効果」として「新たな与謝野町産農業ブランドの確立や新規就農者確保・育成、転作対応作物として推進し水田農業の維持・発展を図る」としている。しかも、目的・趣旨では、「ビール醸造を見据えた」事業となっている。

現時点、与謝野町が置かれている農業の状況から見ると、ホップの栽培は、すでに準備にかかっており選択肢であると考えが、ビール醸造事業については、競争が激しい市場の下での、販路の見直しは定かではなく、その将来的な事業採算・財政の見通しも極めて不透明な現状であると考えられる。

よって、平成26年度与謝野町一般会計補正予算（第6号）の執行にあたり、下記の事項について慎重に対応することを強く求める。

記

1 農業の振興策としてのホップ栽培事業は、その効果があるように努めること。

2 ビール醸造については、議会で指摘をされた将来的な事業採算・財政見通しなどの十分な検討を一層深めるとともに、今後のホップ栽培の実績も踏まえて検討を行い慎重な判断をすること。

3 ビール醸造については、あくまで民間の力で施設などの整備を行い、経営をすること。

以上、決議する。

平成27年3月17日

与謝野町議会

以上であります。

済みません。文言の訂正をします。

「記」の上の4行目です。「販路の見直し」と言いましたが、「販路の見通しは定かではなく」というふうに訂正をいたします。

以上です。

議長（今田博文） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） それでは、委員長に一、二点、質問したいと思っています。

私は、今指摘しようと思ったんですが、「販路の見通し」に訂正されましたんで、これはこれでよろしいんですが、今回のこの補正予算の中で、委員長もかなり厳しくといいますが、質問をされました。そのことに関連をいたしまして質問したいと思っております。

一つは、委員長はこの与謝野町の農業をまずどういうふう到现在、診断されているかと、このことから伺いしたいと思っております。

議長（今田博文） 塩見委員長。

産業建設環境常任委員会委員長（塩見 晋） 今回のこの附帯決議の条文ではなしに、委員会で。

1 4 番（勢旗 毅） ここに入るまでに。

産業建設環境常任委員会委員長（塩見 晋） どういう話をしたかじゃなしに、私がどう思っとるかということですか。

1 4 番（勢旗 毅） はい、それでよろしい。

産業建設環境常任委員会委員長（塩見 晋） 与謝野町の農業は、与謝野町にとっても非常に重要な施策でありまして、特に加悦町においては、ずっと以前からこのことに重点的にやってきました。

そういう中で、これをなお与謝野町で農業を持続し、発展させていくためには、いろんな方策を模索しながらでも新しいことにも取り組んでいかなければならないと、このように思っております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） ありがとうございます。

それでは、委員長、もう一、二点ですが、この真ん中どころに、「米価下落対策として主食用米以外の作物の導入が求められている」ということなんですが、これの一つとしてセイヨウカラハナソウですね、ホップですけども、セイヨウカラハナソウというんですが、これはこれでいいんですが、ほかに委員長はどのような作物がこの町に合うと、そのところはどうか。

議長（今田博文） 塩見委員長。

産業建設環境常任委員会委員長（塩見 晋） まことに申しわけありませんが、私は農業について浅学ですので、なかなか今この場でこういう作物が与謝野町にとって最適なものであるということは、なかなかそこまで言いかねます。

議長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） 日本では「地ビール」と言うのだったんですが、西洋風に言いますと、英語圏ではこれを「クラフトビール」ということと言われまして、細川内閣のときに規制緩和が大幅にされまして、これまでの2,000キロリットルから60キロリットルまで落ちたということで、地ビールの参入がそれぞれ積極的にやられるという背景になったんですが、もう1点、委員長にお尋ねをしておきますのは、この中に書いてあります「農業ビール醸造事業については、競争が激しい市場のもとでの販路の見通しは定かでない」ということなんですが、どういう調査でこういうことになっておりますか。そのところを聞かせてください。

議長（今田博文） 塩見委員長。

産業建設環境常任委員会委員長（塩見 晋） 私が仕入れた状況では、東京商工リサーチという会社が、この地ビールのことについて5年ほど前からいろんな統計をとって発表しております。そういうのを見ながら、なかなか生産はできて販売は難しいという部分が見えてとれましたので、こういう形になっております。

今、言いました東京商工リサーチのレポートについては、必要でしたらまたお見せすることができると思いますので、ここで述べると長くなりますので終わりにしたいと思います。

議 長（今田博文） 勢旗議員。

1 4 番（勢旗 毅） この国の施策を待つまでもなく、日本の中では大きなそういった取り組みがきょうまでに進んでおりまして、私もこの間も申し上げましたが、北海道の池田町、それから九州の大山町、それと、私はここへ行ったことがないんですけども、新潟県の黒川村、そういったところでは本当に財政がどうにもならないところから、そういった一つの夢を持てる商品づくりをしてきてやっぱり大きな発展につないでいるということなんで、私は、これは夢があるなと思っておりますんで、ひとつそういった観点から、これも老婆心ながらということだと思っておりますが、申し上げておきたいと思います。

ありがとうございました。

議 長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（今田博文） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

塩見委員長、自席へお帰りください。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（今田博文） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより「議案第24号 平成26年度与謝野町一般会計補正予算（第6号）」に対する付帯決議（案）を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立多数）

議 長（今田博文） 起立多数であります。

よって、「議案第24号 平成26年度与謝野町一般会計補正予算（第6号）」に対する付帯決議（案）は、原案のとおり可決することに決定しました。

ここでお諮りします。

本日の会議は、この程度にとどめ延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（今田博文） ご異議なしと認めます。

本日は、これにて延会することに決定しました。

この続きは、3月18日、午前9時30分から開議しますので、ご参集ください。

ご苦労さんでした。

（延会 午後 5時17分）